

## 平成14年12月10日(火曜日)第4回定例会

## 出席議員(24名)

1番	佐藤清	議員	2番	松田孝	議員
3番	猪倉謙太郎	議員	4番	石川忠義	議員
5番	荒木春吉	議員	6番	安孫子市美夫	議員
7番	柏倉信一	議員	8番	鈴木賢也	議員
9番	伊藤忠男	議員	10番	高橋秀治	議員
11番	高橋勝文	議員	12番	渡辺成也	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤穎男	議員
15番	伊藤諭	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	松田伸一	議員	20番	那須稔	議員
21番	佐竹敬一	議員	22番	遠藤聖作	議員
23番	伊藤昭二郎	議員	24番	井上勝	議員

## 欠席議員(0名)

## 説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉慎一	教育委員長
奥山幸助	選管委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
井上芳光	市民課長	石山修	生活環境課長
安彦守	土木課長	片桐久志	都市計画課長
	花・緑・せせらぎ		
犬飼一好	推進課長	鹿間康	下水道課長
安達勝雄	農林課長	兼子善男	商工観光課長
尾形清一	地域振興課長	安食正人	健康福祉課長
小松仁一	会計課長	浦山邦憲	水道事業所長
那須義行	病院事務長	大谷昭男	教育長
芳賀友幸	管理課長	芳賀彰	学校教育課長
斎藤健一	社会教育課長	石山忠	社会体育課長
	選挙管理委員会		
三瓶正博	事務局長	安孫子雅美	監査委員
	監査委員		農業委員会
布施崇一	事務局長	真木憲一	事務局長

## 事務局職員出席者

安孫子勝一	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	主任

平成14年12月第4回定例会

議事日程第2号

第4回定例会

平成14年12月10日(火)

午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

平成14年12月第4回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

## 一般質問通告書

平成14年12月10日(火)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1 2	国民健康保険について 市民浴場整備について	高額療養費委任払いについて 駐車場拡張について	21番 佐竹敬一	市長 市長
3	少子高齢化社会における人口増加政策について	ライフスタイルの変化と痴呆症防止対策について ツーリズム産業、日本一石積水路活用について	9番 伊藤忠男	市長 教育委員長
4 5	寒河江型農業の確立について 市街地活性化について	特産物の振興と安全安心生産体制について 有機栽培農法の推進について 農産物のトレーサビリティの確立について 中心市街地の温泉浴場存続について	11番 高橋勝文	市長 市長
6	市政の課題遂行について	振興計画と実施計画の関係について 事業の取舍選択及び優先順位の決定についての手法について 市政の政策課題に市民の声を反映させることについて 累積している市債を計画的に減らしていくことについて	22番 遠藤聖作	市長
7 8	新規卒業者の就職状況と本市職員の中長期ビジョンについて 木の下土地区画整理事業の進捗状況と今後の課題について	不況下の中での今後の雇用対策について 本市職員の中長期ビジョンについて 木の下土地区画整理事業の進捗状況と今後のスケジュールは特色のある魅力的なまちづくりのため温泉の有効利用はどうか 今後の課題と市長の構想は	4番 石川忠義	市長 市長

再 開 午前 9 時 3 0 分

佐藤 清議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第 2 号によって進めてまいります。

一般質問

佐藤 清議長 日程第 1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は 1 議員につき答弁時間を含め 1 時間 3 0 分以内となっておりますので、質問者は要領よく、かつ有効に進行されますよう御協力願います。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

## 佐竹敬一議員の質問

佐藤 清議長 通告番号 1 番、2 番について、 21 番佐竹敬一議員。

〔21 番 佐竹敬一議員 登壇〕

佐竹敬一議員 おはようございます。

私は、緑政会の一員として、また市民の方々の代弁者として質問をいたします。質問は、簡潔にいたしますので、よろしく申し上げます。

現在、日本全土はデフレトンネルの真ただ中にあり、全く先行き不透明な中、懸命に地方自治に取り組まれている市長を初め行政の方々に心から敬意を表するものであります。

私は、一般質問に立つのは久方ぶりでございますので少々緊張感でございます。

通告番号 1 番についてお尋ねいたします。

近年、急速な高齢化による医療費の増大により医療保険財政が厳しい状況にある中で、今後とも国民が安心して良質な医療が受けられるようにするためには、医療保険制度を将来にわたり持続可能で安定的なものにする必要があると思います。

国においては、医療制度改革を実施しているところでありますが、今度の制度改正により高齢者の自己負担や老人保健の対象年齢などが改正されるとともに、高額療養費の自己負担限度額についても 10 月から引き上げられることになりました。

また、近年の景気の低迷により、リストラなどで全国的に国保の加入者がふえているようでありますが、本市においても例外ではないようであります。

しかし、自己負担が増加したから、所得が減ったからといっても病魔は待っているわけではありません。いつ襲ってくるかわかりません。そのようなことで、市立病院や国保制度のさらなる充実を図り、市民が安心して暮らせるようにすべきであると思うのであります。

そこで、高額療養費の申請手続や支払いの簡素化を図るとともに、医療費を支払うための資金調達の不安感などを和らげ、市民の方が安心して医療を受けられるようにするために、高額療養費の委任払いを実施してはどうかと考えます。市立病院を対象に委任払いを実施することにより、市民サービスの向上のみならず市立病院がより利用しやすくなり、受診者の増加が期待できるものと思うのであります。医療費の未納者も少なくなるというメリットも出てくるのではないかと思います。

このようなことからぜひ高額療養費の委任払いを実施していただきたいと思うのでありますが、市長の御見解をお伺いいたします。

通告番号 2 番、市民浴場の駐車場の拡張について、お尋ねいたします。

山形県 44 市町村は、どこに行っても温泉があります。まさしく「日本一の温泉県」と言っても過言ではありません。温泉好きな方々にとっては大変幸せな県であると思います。

人間だれしもがいつまでも健康で若くありたいと願わない者はいないと思いますが、しかし、年齢とともに体は衰えていくのは当然のことであり避けて通れない道であります。体に異状があれば日常生活もままなりません。このようなときは医師のお世話になるのが普通であります。人間の病は大きく分けて三つに分けられるのではないかと思います。

一つは精神的な病、二つは肉体的な病、三つは高齢者的な病があると思います。精神的な病と肉体的な病は、医師の治療を受けるようになるわけですが、三つ目の高齢者的な病は、自分自身で老化の予防あるいは運動や温泉を利用し健康維持を図る方法があると思います。

温泉利用といえば市民浴場、温泉の効能効果が大変すぐれていると言われております。肩が痛い、腰が痛い、

足が痛いと言われる方々が非常に多いわけですが、これらの方々は毎日温泉に来られているようです。それで、私に言いますのは、いや、これは私が言っているわけではなくて、毎日来られている方々が言っているのです。効果がなければ1日1,000人以上もの利用者があるはずはありません。

また、温泉利用者の方は、ほとんどが1人1台という、あるいは2人で1台というような状況下にあります。このような状況を見るとき、単純に考えても車の台数は500から600台が駐車場を利用しているのであります。日曜祭日は利用者が多くなります。このようなことから、駐車場は狭く夕方などは路上駐車もたまたま見受けられます。市民浴場の前の道路は、陵南中学校の通学道路でもあり、路上駐車だけは避けなければなりません。

そこで、御提案申しあげるのは、県が公園敷地として買収した駐車場隣接の土地を市が購入し駐車場整備ができないかということであります。この場所は、市民浴場の将来の発展にも大きなメリットがあるものと思われれます。市長の理解ある御見解をお伺いして第1問を終わります。



佐藤 清議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まずは高額療養費の委任払いのことです。

御案内のように高額療養費支給制度は、被保険者の医療費負担の軽減を図るもので、1カ月の医療費負担が自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた額を現金給付する制度です。自己負担限度額は、所得額及び医療費によって決まります。高額療養費はレセプト点検を、給付額の確定を待って支給することになるので、その支給は早く療養を受けた月から2カ月後となります。そのため支給を受けるまでの間、被保険者の負担軽減を図るため医療費を支払うための資金として、高額療養費支給見込み額の9割以内を貸し付けする制度を設けているところでございます。

高額療養費の委任払いについては、貸付金の受領の部分だけ委任している例が多くあり、被保険者にとってメリットが少ないのではないかと考え、高額療養費の支給そのものの委任払いができないか検討してまいりました。

しかし、国の指導により、受任者の委任者に対する債権の確保を目的として、保険給付を受ける権利の譲渡・相殺を前提とする保険給付の受領の委任は適当でなく、高額療養費の受領の委任は認められないとのことになりました。

また、受診機関が広域化しているところではありますが、委任払いについては医療機関の協力が必要不可欠なことから同一市内の医療機関に限定して実施しているのが通例でございます。

本市の高額療養費の状況は、今年度11月までの支給件数を見ますと総額が522件、そのうち市立病院等の市内での診療件数は113件でございます。全体の21%になっております。貸し付け件数は59件のうち市内で診療された件数は3件とわずかな件数にとどまっておりますが、委任払い制度が確立されればそれも増加すると思われまので、市民の方が安心して医療を受けられるように、また手続の簡素化をも含めて高額療養費貸付金の委任払いについて、寒河江市医師会及び医療機関と調整を図りながら15年度から、4月実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

次に、市民浴場の駐車場の問題でございます。

寒河江市民浴場は、市民の健康を増進し福祉の向上に資するため、御案内のように昭和58年の1月1日にオープンしております。来年の1月1日で20周年を迎えることになりました。この間、近隣の市・町においても相次いで温泉施設が設けられました。その都度利用者が分散し市民浴場の入場者もわずかながら減少傾向にありましたが、平成13年度から増加し始め、今年度も前年度を上回るほどの増加傾向にあり、現在、1日平均1,030人を超える利用者を数えるようになったところでございます。

このようにこれまで多くの方々から利用していただき、つい先日、11月27日の夕方でございますが、利用者70万人を達成することができたわけでございます。

そんな中での市民浴場の駐車場の拡張問題でございますが、一つの考えとしまして、市民浴場の駐車場に隣接する山形県の公園用地を賃貸借して駐車場にすることはどうかということでございますが、現在、市民浴場の駐車場は61台分の駐車スペース、うち2台は身障者用でございますが、それを確保してございます。

隣接するところの県の公園用地については、県の都市公園整備事業、最上川ふるさと総合公園の第2期事業計画として、高瀬山周辺が歴史の丘コミュニティ広場として整備される計画もありますので、県においては賃貸借はできないとのことございまして、混雑する時間帯、混雑度合いについて11月中旬に8日間にわたり1時間ごとの入浴者数を調査した結果を見ますと、これまでの調査結果と同様に平日、休日ともに夕方の時間帯が込み合っている状況でございます。この時間帯以外は駐車スペースが不足するというようなことはほとん

どないようでございます。

そういうことから見まして混雑緩和の一つの方策といたしまして、駐車場がいっぱいになるということは浴槽も込み合うということでございますので、ゆっくり温泉を楽しんでもらえるように、時間ごとの入浴者数の調査結果を棒グラフなどに図示しながら、比較的すいている時間帯の周知広報などをやって混雑緩和に心がけてまいりたいと、このように思っているところでございます。

以上です。

佐藤 清議長 佐竹議員。

佐竹敬一議員 大変御丁寧にありがとうございました。

それで、委任払いについてでございますけれども、委任払いについては平成 15 年の 4 月 1 日から実施するというような明快な答弁をいただきましたので、これ以上は申しあげることにはございません。ありがとうございます。

ふる場の駐車場についてでございますけれども、まさしく日中はがらがら駐車場あいております。全くそのとおりです。一番込まないとき、リラックスしてゆっくり入れるのは、やはり 10 時から昼 2 時ころまでの間が一番すいているようであります。夕方になりますと非常に込み合ってます、車が出るのを待って車の入れかえをするというような状況が日常茶飯事でございます、夕方については、前ですと、そこに民間の空き地があって、夕方は車が五、六台常に入っていたようです。しかし、最近になりますと、無断で利用していた方々があったんだと思いますけれども、チェーンを張りまして入れなくしたというようなこともあって、私にも利用者から何回となくもう少し駐車場何とかならんのかというようなお話があったわけです。だれから見ましても近接にこうした場所があるというようなことから、その辺を利用するというようなことができないのかという質問なんかは何回か受けたわけでございますけれども、まさしく年間通して駐車場の利用度、温泉の利用度なんかを見ますと、夕方、あるいは日曜祭日は込みますけれども平日はがらがらあいていることが多いようです。

しかし、私の言いたいことは、駐車場が一番込み合っているときに来られる方々の気持ちを思うとき、やはり待っているというのはいらいらしてきて、どの辺にでもとめてふるに早く入って帰りたいというような気持ちで恐らく人様の敷地にとめたり、あるいは県の公園予定地として買収されているところになんかもとめている方がいるようでございます。そんなことを見たときに、私は、やはりこの際確保ができないものかなというように思っていたものですから、きょう、市長の考え方をきちんとお聞きしまして、そして、今後利用される方々からそのような質問をされたときには、きちんと御理解を求めてお話をしたいなというように思っております。

ただ、市民浴場も将来においてはどのような方向になるかわかりませんが、やはり隣接はあるときは買っておかないと後からは買えないというようなこともあるわけでございますので、その辺なんかも今後検討していただければ大変幸せだなと。市民浴場の将来性が本当に約束されるかなというような気持ちでいたわけですので、その辺についてもひとつ今後検討して県との話がうまくいけばそのような方向に進めていただきたい。でも先ほどのお話ですと、県の方では公園の用地であるから売買はする気はないというようなお話もあったようですので、そこら辺無理押しになるかと思っておりますけれども、もし、何かの機会があればひとつ県の方とも折衝していただきたいなということをお願いして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

佐藤 清議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 御案内のように市民浴場、やはり開設当時から比較しましてといいますか、予想もしなかったところの入場者があるんだろうとっております。ですから、小さい施設内容でありますし、駐車場もそれに設けていなかったと、こういうことだろうと思えますけれども、安いということと、それから効き目がある、効能があるというようなことで毎日定期的に利用する方が非常に多いということで混雑するというのが実態だろうとっております。

また、利用する方も朝早くとか、あるいは夕方お働きになって帰ってきてからと、あるいは夜寝る前ということになりますから、おのずと利用時間帯というのが重複していくからああいう混雑を見るわけだろうと思えますが、なるべく平均化して、そしてゆっくり入ってもらおうというのがいいんじゃないかなと、こう思うんですが、やはり利用する人それぞれの利用時間帯があるわけでございますから、そういうこちらだけの考え方というだけにはいかないわけでございますから非常に込み合うと。待ってる時間も出てくると。駐車スペースも足りないということがあろうかと思えますけれども、要はやはり温泉の施設容量というのと入場者数とのアンバランス、こういうことになってくるだろうと思えます。

したがいまして、駐車場、駐車場と言いましても今言ったように民間は入る場所がなくなってきていると。また、公園はあのとおり最上川ふるさと総合公園ということで大きくお願いした、あるいは県の方でも確保したという手前もございます。県におきましては、担当課の段階ではございますけれども、15、16年とずうっと整備するところの予算要求をしているという段階でございますので、県の公園を何とかかんとかというようなことは先ほど申しあげたとおりなわけでございますので、何とか混雑を緩和するようなことを呼びかけながら、多くの方々に利用されるというようなことを考えるほかないのではないかなと、このように思っているところでございます。

以上です。

## 伊藤忠男議員の質問

佐藤 清議長 通告番号 3 番について、9 番伊藤忠男議員。

〔 9 番 伊藤忠男議員 登壇 〕

伊藤忠男議員 おはようございます。

私は、緑政会の一員として、また定例懇談会や相談、意見など寒河江市を誇り、愛しているがゆえに提言してくださる大勢の市民を代表し、通告番号 3 番、少子高齢社会における人口増加対策について、一つ、団塊の世代、ライフスタイルの変化と痴呆症防止対策について、二つ、ツーリズム産業、日本一石積用水路活用について御提言、御質問申しあげ、市長並びに教育委員長の御見解をお伺いいたします。

今、地方自治体での問題は長引く不況による税収減は言うまでもないが、緊急かつ重大な問題は少子高齢社会の到来による人口減少、団塊の世代の動向、そして合併問題だと思う一人であります。

合併問題でいろいろと言われておりますが、究極の原因は少子高齢社会による人口減少だと理解しているところであります。端的に言って生産年齢人口が減少、一方で年金・医療・介護など公費負担が増加する、言い換えれば働き税金を納める人が減少し、逆に税金を使う人が増加する収入と支出のバランスの崩れであり、地方自治体といえども経営していけない時代が来るだろうし、時間がたてばますますその度合いが強くなるだけだと判断している一人であります。すなわちプライマリーバランス行政を市民の皆様が理解し選択されるか否かの問題であり、そういう面から見れば行政も市民が経営する時代に入ってくるなど思っているところであります。

この問題は一地方自治体の問題でなく、国、そして県も同じ状況であります。少子高齢社会による人口減少に加え、団塊の世代の人口移動、流出も考えなければならないという頭の痛い問題であります。団塊の世代、すなわち世界大戦後に生まれた世代で、世界大戦であったがために多少前後のずれはあるとしても、団塊の世代は世界各国に存在しているということであります。

団塊の世代対策においていろいろと問題視されておりますが、自治体での当面の問題は定年時の退職手当の問題であります。「退職金を問題なく支払いできます」と答えた自治体は 47 都道府県、そして 12 政令指定都市合計 59 の中で 28 団体であり 47.46%で、残りの 52.54%の 31 自治体で「退職手当支払いに問題あり」というのが実態であります。

この団塊の世代は、世界的に存在しており世界各国で対策を図っていることは皆様も御存じのとおりであります。団塊の世代の人口流動の性格を強く持っていることが少子高齢社会の人口減少に、さらなる減少が起こったら大変な問題になるなど心配されるところであります。この団塊の世代の特徴である流動性格を的確にとらえ対応を図れば逆に人口増加に結びつくし、その対策を図ることこそ、地方自治体に求められている対策と思うところであります。

日本の団塊の世代の特徴は、一つは、70 兆円を持っている金持ちであること。二つ目は、健康といやしを強く求め、自分の求める環境に気楽に転居さえする性格の持ち主であること。三つ目は、自分が支えているんだという強い自負心を持っていること。四つ目は、価値観が同一的傾向を持ち、一致すると 10 兆円の経済効果をもたらすほどの世代であることなどが分析されているところであります。

現在の高齢社会に 10 年、15 年たつとこの特徴を持つ団塊の世代が高齢社会の一員となり、今の時点より対策を図るべきと考えている一人であります。団塊の世代より 1 ランク下の 40 代後半、50 代前半を含め「ニュースマートシニア」という名で、この 2 段の層が将来つくる新リタイアメント市場動向が、地方自治体の動向を決定するだろうと言われております。

団塊の世代対策として、それでは住みたいと思う立地条件は将来の居住地として選択する基準を求めたこ

る、次の 12 項目であります。

一つ、景観。二つ、気候。三つ、環境を含めた生活の質。四つ、生活コスト。五つ、交通の便。六つ、買い物の便。七つ、ヘルスケア。八つ、地域サービス。九つ、文化や学習活動。十、レクリエーション活動。十一、仕事やボランティア活動。十二、犯罪率と公共の安全であります。何をおいても第一の条件は、自然環境に恵まれ、山あり、川あり、風光明媚であること。12 項目を見る限り二の気候で当市は雪国で多少好みによるなと思うと同時に、おらがふるさと寒河江は満点に近いかなと思っていたところ、詳細に見てみますと、団塊の世代の人口流出を防ぎ、逆に人口増加を図ろうとすると四つの問題があるなと思うところでもあります。

その四つの問題で重要度より判断すれば、第 1 点は、7 番のヘルスケア、8 番の地域サービス、9 番の文化や学習活動にも含まれると思えますがヘルスケアの中で一番重要に思っているのは、痴呆症防止、痴呆症進行防止対策であります。第 2 点目は、3 番の環境を含めた生活の質における健康といやしの散策道設置であります。第 3 点目は、9 番の文化や学習活動、8 番の地域サービスにも含まれると思えますが、ニュースマートシニア層の一番強く求めるのは、リタイアメント市場ではない E リタイアメント、すなわちインターネットを縦横に活用できる自治体、新しい生活スタイルを求めるといことでもあります。第 4 点目は、1 の景観であり景観には自信を持って山あり、川あり、田園ありと当市は 100 点と思っていたところ、そういう自然環境と風光明媚を眺め満喫できる立地のコーヒーショップがなければ価値が半減とのこと。この 4 点目の景観が気になるところではありますが、不足しているなと思う 4 点で地方自治体としてすべきは、またすぐできる第 1 点目の痴呆症防止対策であり、第 2 点目の健康といやしの散策道と思うところでもあります。

考えてみすまと団塊の世代の両親は 80 歳以上であり、初期痴呆症傾向かなと思うと同時に、両親と毎日一緒に生活する中で苦労しているだけに自分もその立場になったときを想定し、将来の居住地として選択する条件として要望が強いのだと判断しているところでもあります。

痴呆症の高齢者は、けさ何を食べたか、さっきだれと話したかという直前の記憶は失われやすいが、しかし、小学校時代、友達と遊んだ川や山、遠足など若いときの体験ははっきり覚えております。この体験したであろう昔話を語り、本人に聞き、話をすると顔の輝きが生き生きとしてくる。この体験より昔経験したであろう洗濯板での洗濯、かまどでの御飯たき、もちつき、ふる沸かしなど映像を見せたところ、痴呆症が完全には治りはしないが痴呆症進行防止に大いに役に立つとの結果であります。

それは遠い過去の体験が一気によみがえり脳が活性化する、この方法を取り入れたのが回想法の始まりと聞いております。過去の体験を振り返って人に話すことでの自尊心の回復、過去に体験した映像を見せることによる脳の活性化を図るビデオ、テレビ放送となってきました。そして、今や痴呆症防止のため痴呆症になる前に昔の体験をよみがえらせ脳の活性化を図るとして、回想法や音楽療法がテレビ放送されている現実であります。

当市の実態を聞くとき、特老にも入れない待機者、そして元気であるが軽度の痴呆症になりつつある人の多いことでもあります。痴呆症防止、痴呆症進行防止に最も効果があるのは、大勢で回想 C S 衛星テレビを見、ビデオを見、体験を思い出し、わいわい騒ぎ語り合うことが何よりも脳の活性や情緒の安定を促し、痴呆の予防、進行防止に役立つということでもあります。大勢で集まり、しかも顔なじみの人であれば本人も家族も安心できること受け合いです。大勢で、しかも顔なじみと一緒にテレビを見、雑談することが何よりも効果を上げるとすれば、分館の活用以外にないと思うところでもあります。

留守にもできず苦労している市民、そして団塊の世代対策として痴呆症防止、痴呆症進行防止策として、一つ、当市分館 58 カ所に C S 衛星放送受信機の設置を図ること。二つ、無料貸し出し用ビデオテープ 71 巻、図書館ないしハートフルセンターに購入設置を図ること。参考のため申しあげますと、58 カ所に設置しますと費用概算 190 万 2,400 円。現在、日本で発売されているビデオ全部で 71 巻、全部購入すると 24 万 3,050 円、御参考に申しあげ、市長並びに教育委員長の御見解をお伺いいたします。

次に、ツーリズム産業、日本一の石積用水路活用について申し上げます。

21世紀の日本経済の担い手はツーリズム産業とさえ言われている今日、WTOでも世界の国際ツーリズム客数は2010年に10億人、2020年には15億人を超えるだろうという見通しの中で、2001年の国内ツーリズム消費額は20兆6,000億円、その生産波及効果は48兆8,000億円、付加価値効果は25兆8,000億円で雇用効果は393万人と大きな雇用の場となっております。2001年に日本を訪れた外国人旅行者は477万人、一方日本人が海外旅行をしたのが1,622万人、3.4倍であり国際収支の悪化の一因となっております。

また、日本人の国民1人当たりの年間旅行回数は2.1回で宿泊は4.6泊で、同じ回数のドイツでは19.8泊と4.3倍の開きがあり、休暇後進国と言われるのも事実であります。小泉首相が打ち出した税金を使わずに一番の経済効果が出るとして、日本に春・夏・冬に休みがあるが秋にはない、秋に休みをつくろうという提案であります。

全国の公務員、民間会社の年次有給休暇は平均は18日間、とって消化しているのが9日間、全部消化すると経済波及効果は11兆8,000億円、雇用創出効果は148万人、1日で換算すると1兆3,000億円の効果、経済を活性化させようと打ち出されたことは皆様も御存じのとおりであります。私が平成10年12月議会で御提言申し上げた、当市の成人式8月開催を1月開催することによる3億2,200万円の経済波及効果が思い出されるところであります。

少子高齢社会を迎え、地域の活性化や人口の交流、定住戦略として今なお残る四季の里、当市の大自然を生かすことこそ必要政策だと思っております。これからは自然を求める時代であります。幸いに大自然が与えてくださったすばらしい貴重な資源が当市にはたくさんあります。田園風景、四季の色なす月山、朝日連峰、寒河江川、そして最上川、どこにもない市の中心に位置する長岡山、そして国宝慈恩寺であります。今国民が、人間が求めているのは心のいやしだと言われております。さきに述べましたが、親代々住みなれた土地を家屋を捨て健康といやしを求めて、転居さえ平気で行動をとるという団塊の世代、ライフスタイルの大きな変化だと思っております。

ことし行われた全国都市緑化フェアは大成功に終わりましたが、市長を初めとして担当をなされた都市計の皆さんに心から感謝を申し上げますが、私なりに何が大勢の人を来場せしめたのか理由はいろいろとあるだろうが、私は心のいやしだと判断しておりました。いやしに大きく貢献したのはもちろん花と緑であるが、より効果を高めた補助的なものでは、第1位は最上川であり、最上川の水であり、第2位は風光明媚な大自然だと思っておりました。

しかし、よく調べてみたら花と緑、川、景色などは補助であり基本はウォーキング、すなわち歩くことだとは気がつきませんでした。言われてみれば歩かなかつたら一点の花、緑、風景であり、心のいやしをより効果あらしめるには次々と新しい風景を見、目に頭に入れることによりいやしとなり、言いかえればストレス解消となることとあります。

今、少子高齢社会の人口動態の変化により最も脚光を浴びているのがウォーキングであります。ウォーキングにある効果10項目を列記しますと、一つが生活習慣病予防、防止。二つ目が善玉悪玉コレステロール値を正常値に。三つ目が血糖値、中性脂肪を下げる。四つ目、骨密度の増加。五つ目、血圧を正常値にする。六つ目、心肺機能の向上。七つ目、ダイエット効果。八つ目、ストレス解消。九つ、運動不足解消。10番目、老化防止の効果をもたらすというものであり、このようにウォーキング市場として大きな産業となっていることは皆様も御存じのとおりであります。

歩くことにより得られる効果は理解できますが、今、世界的に話題になり脚光を浴びているのが8番目のストレス解消をいかに図るかが問われております。ストレス解消を図れば残る9項目の効果が倍化されるということとあります。IT社会のストレスはペットとか、あるいはグリーン、すなわち花と緑で解消されると言われておりますが、複雑に絡んだ現代のストレス解消の最高は川、水、石を見ながらのウォーキングだということ

とであります。

11月30日、Y T S 8時からの「旅サラダ」、高橋ひとみで放送されたニューヨーク大特集「いやし系満載東海岸」。何が放送されるのかと見ていたら、ニューヨークの高級商店街のいやしの専門店。何かなと思ったら世界各国の自然川石で、日本の20センチぐらいの川玉石で5,000円から1万円、加工したのになると5万円から10万円であります。価格もさることながら川玉石が心のいやしになるとは今まで思ってもおりませんでした。しかし、心のいやしは川であり水であると思っただけに一層の驚きであります。美しい景観の石積は心のいやしになっているんだなと思うと同時に、古来からの日本庭園、樹木と花と水と石であり納得のしたところでもあります。高齢社会の人口動態、団塊世代の求める生活の質と合致します。

健康といやし、その基本がウォーキング道だとすれば、本市には日本一の石積用水路、しかも最も心をいやしてくれる水あり、石あり、樹木、田園風景を活用することこそ市民の体も精神も健康を保ち、流動人口、定住人口増加対策、ひいては団塊の世代対策になると思うところでもあります。大勢の市民の求めるウォーキング道は駅から二ノ堰親水公園、慈恩寺橋、昭和堰、昭和堰頭首工、ほたるの里、慈恩寺、慈恩寺より昭和堰頭首工、臥龍橋、自転車道、みやま橋、高松堰用水路、高松堰橋、自転車道と一連のウォーキング道として連結するには、整備するアクセス箇所は4カ所ほどになりますが、整備は整備として4カ所を要望しておきますが、それよりもすばらしい世界一と言っても過言でないウォーキング道のコースと名称を決定し活用を図ると同時に、市民に対外的に知らしめることが先決と思うところでもあります。仮称「健康といやし世界一の散策道寒河江」の設置を御提言申しあげ、市長の御見解をお伺いいたします。1問を終わります。



佐藤 清議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まずは、ライフスタイルの変化と痴呆防止対策についてでございます。

御案内のように今、我が国は類例のない高齢社会となり、だれもが長寿の恩恵に浴することができるようになりました。

しかし、その一方で寝たきりや老年期痴呆の高齢者が増加していることも事実であり、今後の高齢化の進展の中でますます増加すると予想され、特に痴呆高齢者の介護は介護者にとって身体的にも精神的にも極めて大きな負担を強いるものであり、その対策が大きな課題であると認識しております。

老人性痴呆には、その原因となる病気としてアルツハイマー病等がありますが、我が国においては神経細胞が死ぬ脳血管性痴呆が多いようであり、現在のところこれを治すことは困難であり、その予防と進行をおくらせることが重要であります。その方法としては、適度な運動をし身体機能を維持する。二つ目には、人との触れ合いを大切にし閉じこもりを防止する。三つ目には、生きがいや趣味を持ち豊かな心で過ごす。四つ目として、健康診断で血圧、血液検査を行い脳卒中を予防する。そして、5 番目にはバランスのとれた食生活に努めるなどが効果的と言われております。

このため本市におきましては、これまで 1 日人間ドック、健康教室、食生活講座などを行うとともに、生きがい活動支援通所事業を初めとする各種の介護予防生活支援事業を実施してきており、本年 4 月には老人保健施設の中に痴呆性高齢者のグループホームも開設したところでございます。

今後の高齢化の推移について考えた場合、御質問のとおり団塊の世代への対応は最も重要なことのひとつであろうと思います。最も人口の多いこの年代は、これまで産業・経済・文化などあらゆる分野に対して大きな影響を与えてきたことはだれもが広く認めるところであり、この世代層が高齢者となり健康弱者の立場になったときにおいても、その生活様式や考え方の特徴に合わせた対応が必要になると考えられます。

テレビ放送やパソコンなど各種メディアからの情報を利用しながら各自が生活支援サービスを選択できるような社会環境の整備を図ることもその一つと考えられ、これら高齢者を対象とする事業の活発化が人口の減少に歯どめをかけることにもなるかと考えられます。

御質問の脳の活性化のための C S テレビやビデオテープの活用であります。それにはまず公民館等集う機会を設け、そこに集まるということが必要かと思えます。市民のライフスタイルが多様化している中、特に団塊の世代の方々は集団での健康教室などにはなかなか参加できない方が多いのではないかと思います。このような状況の中で通信設備を設置しても、放送を見る機会の設定や、それを実施する組織、管理運営面での話し合いが必要になり、それを利用していくのはなかなか難しいのではないかなと考えております。

現在、市内 17 カ所の分館では、自主的な高齢者ふれあいサロンを実施し、元気ではつらつとした交流を通して仲間づくりを図っております。また、市では健康教室開催時などにハートフルセンターに備えてある健康ビデオなどを有効に活用し、高齢者の健康づくりに努めているところでございます。今後ともいろいろな事業実施の中で高齢者向けビデオの有効活用を図り、痴呆症の予防、あるいは進行防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、ツーリズム産業、日本一石積用水路活用について答弁申し上げます。

本市には月山、葉山など美しい山並み、田園風景、そして寒河江川の清らかな流れと悠々たる最上川など、他に誇り得る美しい自然景観に恵まれております。これら四季折々の様相を持つ自然の美しさは貴重な財産でもあり、これらの資源を守り生かしていくことが課題と思っております。

このような中、本市におきましても自然と環境に調和する美しいまちづくりを進めているところであり、各施

策におきましてもさまざまな形で配慮していることは御案内かと思えます。特に農林事業における用水路等の施設整備においては、利便性、水利性だけでなく周辺環境にマッチした親水性、保全性のある整備を行うため、自然の石を活用した石積水路としており、二ノ堰親水公園や寒河江城址の整備はもとより、現在実施している二ノ堰第2地区におきましても自然と環境に調和した潤いとやすらぎのある水路のほか、水に親しみ交流の場ともなるポケットパークも取り組みながら人々が集まりやすい整備に心がけているところであります。

また、国営事業で進めている昭和堰や高松堰におきましても、自然や景観に配慮し数多く自然石を取り入れていることから、散策や憩いの場として多くの方々に親しまれているところでございます。あわせて、これら農業用水路の周辺には地域住民による花の植栽も広がり、自然環境にも密着した施設となっていることなどから、県内外より訪れる人々も年々ふえている状況にございます。

一方、緑化フェアが大変好評を得たわけでございますが、その理由といたしましては、さくらんぼ狩りなどの期間中に開催できましたこと、入場料が無料だったこと、交通アクセスがよかったこと、フラワーロードや歓迎飾花など花いっぱいでお客様をお迎えしたこと、いろいろあるわけでございますが、何といたしまして会場のかいれいな花壇はもちろんでございますが、この会場を取り巻く朝日・月山・葉山などの美しい山並み、悠々と流れる最上川、さらに田園風景などを一同に眺望できたことが多くの方に感銘を与え、そのことがリピーターとして何回も訪れていたものと思っているところでございます。

これら自然環境を活用した健康と心のいやしとなるウォーキング道との御提言でございますが、高齢化社会にあって最も大切なことは健康でございます。健康には身体的な健康と心の健康の両方の健康を目指す必要があることなどから、日常生活における健康保持のための歩行運動であるウォーキングは、極めて効果の大きいものと思っております。御提案のウォーキングコースは、広い地域にわたるコースで寒河江川や田園風景、月山や里山の眺めなど四季折々のすぐれた自然環境に恵まれており、また、慈恩寺の文化財など心の安らぎが得られる場所も数多くあります。御提案のコースの延長も片道12キロメートルほどでございますので、健康ウォーキングだけでなくハイキングやジョギングコースなどとしての側面もあるのではないかと考えられます。

また、本市の都市計画マスタープランの中でも山、川などの自然資源と市内に点在する古代遺跡、寺社などの歴史文化資源の保全に努めるとともに、これらを相互に連絡する花と緑・せせらぎのふれあいネットワークを形成しております。平成9年度に策定したものでございますが、基本コンセプトとして若いカップルも親子もお年寄りのカップルも、みんなで寒河江の花と緑・せせらぎに触れることができる。それから、山や川の自然や遺跡やお寺などの歴史文化を感じることができる。3番目には、花と緑・せせらぎの中を歩きながら豊かな心をはぐくみ健康づくりができる内容としているわけでございます。

この策定以来、二ノ堰や高松堰などの整備も進んでおりますし、これらネットワークのほかにさらにふさわしいコースにつきましては、御提案のコースもあわせて見どころ、散策性、交通の利便性などを踏まえ考慮してまいりたいと思っております。これらネットワークとの活用により多くの方々が本市を訪れ自然の美しさを堪能していただき、その魅力が口伝えとなればリピーターがふえ、やがて定住人口につながればと思っているところであります。

また、名称についても御提言がございましたが、市全体の花と緑・せせらぎのふれあいネットワークと一部地域にかかわる名称をどのようにするかについて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

佐藤 清議長 教育委員長。

〔大泉愼一教育委員長 登壇〕

大泉愼一教育委員長 ライフスタイルの変化と痴呆症防止対策について、議員から痴呆の予防、あるいは痴呆症の進行防止を図る上で高齢者向けの専門テレビ、シルバーアワーのCS衛星放送番組が有効であるとの御提言をいただきました。私の方からは、その番組を受信するためにCSテレビの受信設備を市内58分館に設置してはどうかとの御質問にお答えいたします。

本市では、地区公民館分館の新築や増改築、また備品購入などに対しまして、補助対象品目を定めながら購入費補助をする制度を設けているところであります。

しかしながら、分館は各地域の実情に応じて自主運営されている自治公民館であります。そのため一律に、また直接施設設備を市が設置することは行っていないところであります。

また、受信設備を設置すれば毎月の受信料などの運営費が必要になるものと思います。さらに、実際に高齢者や家族の方が集まって放送を見る機会の設定と実施する組織や分館施設の管理運営の面での話し合いが必要になってくるものと思います。

そのようなことから民間CSテレビ受信設備を整備するかどうかについては、各分館それぞれの自主的な考え方、判断によるものと考えているところであります。

次に、CSテレビのシルバーアワーで放送された番組のビデオテープを図書館に備え付け、自由に貸し出しをして利用していただくことはできないかとの御質問にお答えいたします。

図書館では、図書資料として書籍のほかにCDやビデオテープも備えて利用者の便宜を図っているところであります。中でもビデオテープについては、主に児童向けアニメや一般映画などのほか介護や健康、スポーツなどの分野を含め1,700本ほどのビデオテープがあり、館内での視聴と貸し出しの両面で御利用いただいております。

さらに、高齢者の生きがいや健康づくり、介護や痴呆症予防のビデオテープについても、今後購入予定の図書資料の中で保健・福祉にかかわる図書資料として、より一層の充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

佐藤 清議長 伊藤議員。

伊藤忠男議員 回答ありがとうございました。

市長も今、申しあげたとおり、いわゆる 1 問の方なんです、私も当初からそういうふうにはこれはないなというふうに思っております。といいますのは、今、軽症の痴呆と言ったらいいんですか、なりつつある人のグループが寒河江市で何とかしようという動きになっております。その中で介護保険と同時に痴呆高齢者の集まり、グループというのが全国的に物すごく普及しているというようなことは、親を抱えている市民の人たちは皆御存じです。

その場所をどこにするかということで非常に悩んでいるのが実態なので、全国的に見ますと空き家を利用してやっているのがほとんどのようですけれども、その中で寒河江市で困っている人たちは空き家か何かをお借りしてCS放送、3万 2,800 円かかるんですけども、それを何とか自分たちでやろうと。それで、お互いに困っている人たち同士でグループをつくって対策を図っていこうと。といいますのは、例えば7名いるとすれば当番制で1日1人がいればCS放送のときに一緒にいられると。各家庭にいますと7人とも家に残っていただかなければならないというような状況ですので、その辺の活用を図ろうというような動きが今、見えてますし、そういう要望が来てます。

そして、私の申しあげた分館、そこに行くにはそれなりの、あるいは公民館長、あるいは町会長さん、その辺の協力なしではやっていけないだろうなというふうには思っておりました。しかしながら、今、グループを立ち上げようとしている、それを見ても、将来いずれにしても分館の全部にそういうものを設置すれば、かなり市民の方が喜ぶし痴呆症対策になるのではないかなと。今、見てもやがてそういう時代がもう間もなく来るなというふうには思っております。

団塊の世代の人たちは、そういう設備を一番求めているという世代の人でもありますし、行政としてもこれからその辺の対策を打って、それが流動人口の流出を防ぐのではないかなというふうな思いですので、今、市長のおっしゃったとおりすぐにはならないだろうと。でも、そういう動きがあるんだと。その動きが発展していけば、やがて分館のCS放送の設置というものが当然出てくるだろうと。

それと、先ほど教育委員長からありましたけれども、ランニングコストとおっしゃってましたけれども、機械設置は3万 2,800 円ですけれども、月の使用料といいますか、維持管理料というのは 2,390 円です。ですから 2,390 円と3万 2,800 円は、そのグループで設置すると。2,390 円は毎月払わなければならないわけですから、それはグループでやっていくと。でも、小さいものから寒河江市全体、市の行政として対応していくべきではないかなという趣旨の質問でありましたので、今後そういう問題が出てくると思いますので、御配慮お願いしたいなというふうに思っております。

それから、散策道の件なんです、今、健康のために歩いている方は非常に多いんですが、その方に聞いてみますと、どういうわけか少し恥ずかしいと言うのです。ですから人のいないこっ早く暗いうちから、今なら5時ぐらいから皆さん歩いているんです。それは自分の健康のためですからわかるんですけども、しかしながら日中高齢者は仕事があるのかといたらほとんどやっていないんです。ところが歩くと「あいつ歩いている」みたいに恥ずかしさがあるというんです。だから何か大義名分が欲しいと。

歩くことの効果はみんな知っているんです。先ほど私が申しあげた 10 項目ぐらいがいいということで。しかも、いやしが入れればそれが倍化するというので、昼間堂々と歩けるような道をつくってくれと、こういうのが基本的にあるんです。そうしますと、例えばどこに行ってきたんですかと言われたら、寒河江市のウォーキング道、健康のために歩くいやしの道路、そこを歩いてきたんだというふうなものが図られると。

私も恥ずかしいから朝早く歩くという心理、わかるようでわからないみたいな気もするんですけども、昼間歩いてもいいのではないかなというふうに思っているんですが、そういう心理があるとすれば、私も今回、初めて自然石の心のいやしというんですか、わかっただけに寒河江市にはすばらしいものが駅からずうっとあ

るわけですから、それで、4カ所ほど整備する必要とあったんですけれども、まずつくることが先だろうということで、駅からずうっと二ノ堰を通って行って親水公園よりチェリーランドに入ったらどうかと。二ノ堰親水公園から、あの道路まだ整備されておられませんので、いわゆる慈恩寺橋ですか、287号のが慈恩寺大橋であって手前の赤い橋が慈恩寺橋となっているんですけれども、あそこを通っていくとすればチェリーランドに行って、チェリーランドから堤防の散策道を利用したらどうだと。そして、赤い橋を渡って向こうに行きますと昭和堰になるわけですね。あそこも頭首工から下はずうっと石積みになっております。ただ頭首工からほたるの里に入る道路がまだ整備されておられませんので、両方とも砂利道になっているんですけれども、それと頭首工からどうしても川と石を見ながらとなりますと、一たんまた頭首工に戻ってきて、寒河江川の縁を行って慈恩寺橋を渡るようにしてもらえないかというのが第2点目であります。

それから、3点目が、みやま橋というのがありますが、自転車道路です。あそこから高松用水路まで寒河江川の右岸側を通してもらえないかという要望なんです、私も見てみたんですが、あそこはちょっと立地条件で非常に難しいなというふうには思っております。だとすればあそこの市道を利用して月山酒造のところから高松用水路に入ればいいわけですが、高松用水路が一番きれいなのは、あそこから上の方なんです。上谷沢の方、私が魚とりの自由区設定にしてほしいというふうに申しあげたあの場所が、まずどの親水公園よりもすばらしい眺めなんです。また、立地なんです。どうしてもあそこを見てもらいたいというような意向があるものですから、その辺で申しあげたんですが、市長よりこれから検討したいというお話でしたので要望だけしておきますが、ただ、私は思い出すんですが、今、水辺の楽校というのがありますけれども、人間が大人になってからの精神的な異常、これは痴呆症のことなんです、もとに戻れるか否かは子供の時代に川で遊んだか遊ばないかが大きく影響すると。いわゆる市長とかおれとかは寒河江川で遊んだから、私たちは痴呆にならないはずなんです。なっても治るはずなんだけれども、そういう点からいくと、川で子供たちを遊ばせる、あるいは散策させるというのは、どうしても必要だなというふうに思っているんです。

それで、今回、質問申しあげたのは、これから週休2日制の中で、どうしても子供を川で遊ばせなければならぬのではないかなということ強く思っているものですから、これを申しあげたところです。

それと、聞きますと最上川・寒河江緑地公園ですか、これからはさろうとしている。そんな面から考えますとどうしても親子と、あるいはじいちゃんと孫とで多目的水面広場とお聞きしておりますけれども、その辺にぜひそういう面のものを強く入れていただきたいものだなというふうに思っております。そうしますと寒河江の今の子供たちが川で遊べば将来痴呆症にならないで済むというふうに見られますので、その辺も御配慮お願いしたいなというふうに思っております。

いずれにしてもやがてCS放送、これは寒河江市で間もなく困っているグループが、なかなかおれの親ちょっとぼけてきたのよと、ぼけというのはうまくない言葉なんです、痴呆症になってきたというふうには言えないと言うんです。そんな中から今、グループを立ち上げようと、どこにするかと。1週間の当番制にしてもなるべくだれでも行けるようなところがいいんだと。帰りに迎えに行ける、車で送る、あるいは迎えに行くにしても当番制でやるにしても、空き家みたいな、あるいは駐車場のあるところないのかなと。そうすると公民館など一番いいんだけれどもな、というのが実態なんです。やがてそういうものが寒河江市でも出てきますし、そうしましたらもっと前向きに全市として考える時期が来るだろうなというふうに思っております。

それから、2点目の散策路ですが、そういう形で人に隠れて散歩する、仕事があって朝とか夜とかするならばわかるんですが、恥ずかしい心理を考えるべきではないかなというふうに思いますので、日中堂々と名前、それから、このコースすばらしいよと、みんなにPRしてくださるような散策路があるわけですから、それで健康が保てるとすれば、それは大至急やるべきだと思いますので、その辺も検討されますように要望して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

佐藤 清議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 一つには、スマートシニアというんですか、40 代の後半から 50 代の前半、それから大体 50 代が団塊の世代と、こう言うんだそうですが、いわゆるそういう人は現在どこにおいても職場で働いている世代です。全く社会を支えている年代の方だろうとっております。ですから職場においても、社会に出ましても心身的なストレスというものが非常にたまって、ですけれどもその方たちに社会をしょっていただかなければならないのが実態だろうとっております。

そうしますと、その方たちが痴呆症になってみたり病気になってしまうというようなことは、これは社会的な損失でございますし、また、家庭においても大変な不幸な事態になるわけでございますから、それらの方々をどうしたら痴呆症にならないで、病気にかからないで持っていくか。あるいは地域の中において市なりがいろいろな施策をやっているのにどうして引き込むか、というようなことになりまして非常に難しいんだらうと思っております。そういう方は夜 9 時、10 時帰ってきて、朝は早く出勤するというような方でございますれば、幾ら休日が多くなった近年におきましても、彼らを引き込んでゆったりさせるということは非常に難しいんだらうと思っておりますけれども、市の政策としてそれらができることならば何とかしなければならないなど。

先ほど申しあげましたけれども、高齢社会、いわゆる 65 歳、あるいは 75 歳以上の方いろいろやっておりますけれども、まだ若い、おれはまざりたくないというような方などもいるわけでございますので、ましてやそれ以下の方々を引き込んで健康、あるいは心の健康に結びつけるということは大切なことでございますけれども大変難しい活動だなど、こう思っておりますが、いろいろやらなければならないと、こう思っております。

それから、もう一つには、寒河江の先ほど申しあげました、御提案もありました、寒河江市のマスタープランの中にもありますように、花と緑のせせらぎのコースというものもあるわけございまして、大体コースは一致しております。ただ、そのコースを散策する、散歩するというようなことは、やはり議員がおっしゃるように本当に好きな方の一部にすぎないと思っております。ですけれどもこのコースというものを市で認定しながらといいますか、市ではっきりジョギングコース、あるいは散歩コースというように位置づけまして、そして市民運動としてみんなが、なるべく多くが呼びかけてコースを歩く、あるいは走ってみると。あるいは眺めながら散策するというようなことを市民の大きな活動として出ていくなれば、だれも恥ずかしがらないで、「ああ、すばらしいな」というように見ていただければ、これはいいなど、こう思っておりますし、そして、それが寒河江だけではなくて観光的にも大きく広がりを持ち、そして、県内外から多くの方たちが散策道を訪れるようなことになれば、流動人口から、そしてまた、それが定住人口にも結びついていくのではないかなと、このように気がしているわけございまして、いろいろ考えさせていただきたいと、こう思っております。

現在、二ノ堰の親水公園には大変なお客様が来ております。ですけれどもさらに高松堰、ほたるの里、慈恩寺、これを取り込んで、また、交通の結節点というようなものも考えながら、駅からずうっと歩いて便利な交通機関を利用してお帰りになっていただくとか、そういうコースをつくりながら、これが観光の目玉、あるいは流動人口のプラスにというようなことを考えるということも私はいいいのではないかなと、このように思っております。

緑化フェアであれだけ来たというのは、やはりあの景観、風景というものが非常に入場者の方々に喜ばれたものと私は思っておりますので、そういうようなものもこれからも取り入れていくということが必要だろうと、このように思っております。

以上です。

佐藤 清議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は 11 時 10 分といたします。

休 憩 午前 10 時 54 分

再 開 午前11時10分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 高橋勝文議員の質問

佐藤 清議長 通告番号 4 番、5 番について、11 番高橋勝文議員。

〔11 番 高橋勝文議員 登壇〕

高橋勝文議員 通告番号 4 番、5 番につきまして順次質問をいたします。

市長の前向きな答弁をまずもってお願いを申し上げます。

まず、最初に番号 4 番、寒河江型農業の確立についてお伺いいたします。

の特産物の振興と安全安心生産体制の確立であります。

本年も残すところあとわずかとなりました。ほとんどの農産物は、収穫を終えようとしております。無登録農薬にかかわる事件も最終段階に入り、県におきましては再発防止のため条例の制定や改正で取り締まりを強化するようであります。

しかし、私は、これからが食に対する安全安心生産体制が産地として存続するか否か問われる正念場を迎えると、そのように考える一人であります。

我が国は概して高温多湿な気象条件であります。昨今の新農薬の開発状況、農薬残留に関する安全使用基準などの食品衛生法を見るとき、農薬以外の総合防除の必要性が今、問われております。総合防除の方法はさまざまありますが、一つは、施設化であります。そして、もう一つは、土づくりであります。これらが最も重要と言われております。

そこで、(イ) さくらんぼの雨よけハウスなどの施設化。そして、野菜、花卉等のハウス施設化拡大につきまして、今後どのような姿勢で取り組む所存かお伺いをいたします。

(ロ) 特殊な栽培方法は別といたしまして、大宗が地床栽培であります。土に植栽する栽培であります。土壌消毒にかかわる農薬使用が一段と厳しさを増してまいりました。環境にやさしい消毒方法が見直されてまいりました。それは、蒸気消毒による防除方法であります。難点は作業効率が非常に悪いということであります。組織的な購入についての支援は考えられないかということであります。

(ハ) 今後懸念されることは、食品衛生法第 7 条、残留農薬基準及び農薬取締法第 12 条の 6、農薬残留に関する安全使用基準から超えた数値が確認され、産地としての信頼を失うということであります。11 月の県議会では、明年度、残留農薬の検査体制をより充実するようではありますが、本市としてどのような取り組みを考えているかであります。

有機栽培農法の推進につきましてお伺いをいたします。

農作物の減農薬栽培の一環として、土づくりによる手法が従来から実施されてまいりました。これらは農家の知恵であります。晩秋から春の芽出し前の休眠期間中に、果樹におきましては、毎年恒例作業として剪定が行われます。データによりますとさくらんぼにつきましては、成木園で 10 アール当たり 1.8 トン、1,800 キロ、枝が切り落とされます。リンゴも同じであります。1.8 トンです。これら切り落とされた枝、あるいは間伐及び老木となった木や枝を圃場に有機物として還元できないかということであります。

還元利活用するためには、手短な方法としてカッチング、堆肥化することです。カッチング機械、シュレッダーなどの機械、小単位グループにより利用。そして、カッチングされたものを各自で堆肥として利用するという工程であります。時代でありますので、速やかなる対応及び誘導を図るべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

農産物のトレーサビリティの確立につきましてお伺いをいたします。

食品に対する安全、衛生対策は、環境問題と相まって社会的な重要課題となっております。国内農産物に対しても実需者からいわゆる顔の見える、より安全で良質な商品提供を望む声が一段と強まっております。国に



において平成 14 年 4 月に発表しました「食と農の再生プラン」の中に平成 15 年度からの導入が盛り込まれ、今年度は導入に向けたさまざまな検証が行われているようであります。昨今の情報では、米において県内内陸部一円としたトレーサビリティが平成 15 年度産米より全農山形において試験的に取り組むようであり、期待をしているところであります。

しかし、食品の品質基準や表示に関しては、現在、行政、そして国際機関で審議中の課題が多く、今後国などとも連携しつつ早期に本格的な事業を遂行していくというようであります。まだ費用につきましては試算中であり、管理簿のデータ処理ソフトや印刷費、検査料、そして認証料など多額に上るものではないかと私は危惧しておりますが、国におきましても食糧、食品の安全につきましては、消費者サイドにシフトをしております昨今、産地として生き残るために前向きに対処しなければなりません。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、通告番号 5 番、市街地活性化につきまして、中心市街地の温泉浴場の存続であります。

この件につきましては、今日まで時代の変化と駅前再開発、駅前中心市街地整備事業の進捗過程の中で議論、質問されてきたものであり、古くて新しい課題ととらえ質問をさせていただきます。

住民の要求にこたえ営業を続けてこられました中心市街地唯一の銭湯も、時の流れと文明の進展により平成 8 年 8 月に廃業となりました。しかし、平成 10 年 9 月に法人であります寒河江駅前商店街協同組合、組合員数が 32 名と聞いております。中心市街地のにぎわいと駅前中心市街地整備事業の円滑な進行、そして、地域住民の福祉向上を図るため、自助の協同精神のもと寒河江温泉公衆浴場なか湯を市よりの支援を受けながら開設、現在も営業をしております。

なか湯の看板を見ますと、「駅前開発で輝く未来まちのなかの湯でゆったり、ゆっくり」。低い場所にあることから、ちょっぴり田舎風でありますけれども、銭湯という趣と親しみが感じられます。私も過般、入ってまいりました。今日まで市当局も交えながら駅前再開発検討委員会の小委員会でありますなか湯委員会におきまして、さまざまな角度から検討をしてみいましたものの、なかなかもって厳しい環境との話であります。

一方、駅前中心市街地整備事業の工事は着々と進行し、温泉の湯管配管敷設工事につきましても、さほどの時間的余裕もない時期に入ってきたようで、後がないような感じがいたします。温泉というものは、大きな地域資源の一つと言われております。駅前中心市街地に浴場という施設があって商業の活力が生まれ、文化の交流、そして人と人との交流、さらに潤いと安らぎが生まれると私は思っております。近隣住民の公衆浴場としての位置づけ、考え方だけでなく、駅の近くにある、そして市街地の中心部にある浴場としての存続をさせる方法はないかということでもあります。市長の柔軟なる判断と決断をお伺いいたしまして、第 1 問を終わります。

佐藤 清議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えします。まず、農業の問題でございます。

特産物の振興というのと安全安心生産体制について、まず、お答えします。

ことし 7 月末に県内で発生した無登録農薬販売事件は、その後全国に波及いたしまして、消費者の農産物の安全に対する不信と不安を招き、県産農産物の信頼を揺るがす深刻な問題に発展いたしました。

本市においては、農家の意識の高さと関係機関の指導もあって、無登録農薬の購入者、使用者は一人もいなかったわけでありましたが、事態の重大さにかんがみ、8 月 26 日に 1 市 4 町と県、JA が一体となってさがえ西村山安全・安心農作物緊急対策本部を設置し、出荷前自主検査や消費流通対策、無登録農薬、使用期限切れ農薬の回収等の対策を実施してきたところであります。

対策本部については、これらの対策の実施によりひとまず緊急対策の任を果たすこととなったため、この 12 月末で解散する予定であります。新たに 1 月から緊急対策本部と同じ構成員からなるさがえ西村山農産物安全・安心対策推進会議に組織がえをしまして、安全防除指導の徹底、安全確認の徹底、広報宣伝活動の徹底、トレーサビリティシステムの構築などに取り組み、消費者の農産物の安全安心を求める声にこたえてまいりたいと考えております。

さて、この農薬使用以外の総合的な防除対策の観点から、さくらんぼの雨よけハウスや野菜、花卉等の施設化の拡充についての取り組みが質問されました。御案内のとおり本市はブランド農産物の施設栽培と観光農業を組み合わせた寒河江型農業の振興を目標に掲げ、これまで園芸農業拡大推進事業や施設園芸担い手農業育成支援事業、そして、本市独自のさくらんぼ生産振興事業などによりまして、積極的に施設化を推進してきたところでございます。

その結果、平成 12 年度では果樹、花卉、野菜などの園芸作物の農業粗生産額が 65 億円で、本市における農業粗生産額全体の 71% を占めるに至っており、県内有数の園芸産地に成長しております。

農業施設化は、農薬使用回数の削減が図られ、病害虫の防除対策としても有効であり、さらには高品質安定生産による農産物のブランド力の向上、農業所得の向上を図る点から効果的な手段であることから、本市といたしましては、県単補助事業の採択が大変厳しい中ではありますが、県に対して強力に要望しながら県単補助事業や市単補助事業に取り組み、さくらんぼ雨よけハウスの整備や果樹、野菜、花卉など園芸農業の施設化をさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、蒸気土壌消毒機の組織的な購入についての御質問がありました。

この蒸気土壌消毒機につきましては、現在市内の生産組織、市の水田営農対策協議会でございますが、1 台所有しております。毒性がなく人畜、近隣作物への害がないこと、連作障害対策のみならず雑草駆除にも有効であることなどすぐれた効果があるとともに、薬剤を使用しないために自然環境にやさしい防除法ということでございます。園芸作物の生産振興と環境保全型農業の推進を図るという観点から、生産組織の要望に対しましては、県単補助事業などの活用なども考慮しながら支援を検討してまいりたいと思っております。

それから、残留農薬検査体制の充実についてでございます。

ことし発生しました無登録農薬問題や輸入農産物の残留農薬問題などを受けまして、消費者の農産物の安全性に対する関心は大きく高まっております。このようなことから無登録農薬問題の反省を踏まえ、農薬の適正使用の徹底を図るとともに残留農薬の出荷前自主検査体制の構築によりまして、安全な農産物の供給体制というものを確立し、消費者の信頼回復を図ることが肝要であると思っております。農薬の適正使用の推進については、毎年市と JA 等で作成している病害虫防除暦、これを農家に配付し、防除基準に従った適正な農薬使用を引き続き農家に呼びかけてまいります。

また、新たに今年度から農薬に関する知識を有し農薬の取り扱いについて指導的役割を果たす人を各市町村が推薦し、山形県農薬適正使用推進員として各地域において農薬の適正使用を推進していただくことになっております。

それから、残留農薬の出荷前自主検査体制の構築でございますが、県において今年度より事前分析体制緊急対策事業として、出荷前の迅速な分析技術の開発と分析機器の導入を図るとともに、今後県や市町村、市場流通関係者等で組織する、仮称でございますが、農作物残留農薬検査運営委員会というものを設置いたしまして、公正なサンプリングシステムの確立等に取り組むこととしております。

また、JAグループにおいても平成15年度から全農山形に安全検査室を新設し、農薬残留自主検査体制の構築による安全生産体制の確立に取り組む予定であります。

本市におきましては、こうした県やJA等の取り組みと連携しながら対応してまいりたいと思っております。次に、剪定枝や間伐材の活用でございます。

県内有数の果樹産地である本市においては、毎年大量の剪定枝が発生しますが、これまでは主に園地で焼却されてきたのではないかと考えられます。

しかし、有機物資源を活用した土づくりや化学肥料・農薬の使用を低減したいいわゆる環境保全型農業は、環境に対する負荷を減らす持続的な農業生産方式であり、農産物の安全性に対する消費者意識の高まりもあり、今後さらに推進していく必要があるものと思っております。

このような中、カッティング機械の導入による剪定枝などの堆肥化については、コストの面や堆肥化の作業がふえることとなるため、効率性追求型の農法から環境保全型の有機農法に改める農家意識の転換が必要になるかと思えます。今後、農家の理解が深まり有機農法に取り組むという場合には、機械購入経費に対して補助事業等の活用を図りながら支援してまいりたいと考えております。

次に、農産物のトレーサビリティの導入に当たっての御質問がありました。

御案内のように、トレーサビリティシステムとは、食品がいつどこでどのように生産流通されたかなどについて、消費者がいつでも追跡把握できる仕組みのことでございます。万一、食品事故が発生した場合にも、その原因究明を容易にするものでございます。

国においては、昨年のBSE問題や食品の偽装表示事件が多発した事態を受け、国民の食に対する信頼回復に向けてことし4月に食と農の再生プランを発表し、その中でこのトレーサビリティシステムの平成15年度からの導入を掲げているところでございます。そのうち牛肉については、平成14年度の牛の個体識別システムの本格稼働とシステムのモデル実証を経て平成15年度から導入するとしており、その他の青果物、米などについても平成14年度中にシステムの開発実証試験を行い、来年度以降、順次導入を目指していくとしております。

また、農業団体の自主的な取り組みも始まっており、県内でも全農山形が来年度から米についてのシステムの導入を予定しているほか、その他の農産物についてもトレーサビリティシステムの構築を目指して取り組むとしているようでございます。

BSE問題や食品の偽装表示事件に続いて、ことし7月には無登録農薬問題が発生し、県産農産物の信頼を失墜させる大きな問題となったわけですが、消費者の食品の安全性や品質に対する信頼度を高めるためにも、トレーサビリティシステムの導入が望まれるものでございます。

本市といたしましては、ただいま申しあげましたが、来月設置されるさがえ西村山農産物安全・安心対策推進会議において、トレーサビリティシステムの構築にも取り組むことになっておりますので、その中で対応について検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、市街地活性化として温泉浴場の存続問題でございます。

御案内のように、駅前中心市街地整備事業については、21世紀における本市の新しい顔としてにぎわいと

魅力ある美しい中心市街地の形成を図るため、都市施設の充実強化、商業施設の再構築による都市機能の再構築を進めているところでございます。

御案内のように、駅前温泉公衆浴場なか湯につきましては、寒河江駅前商店街協同組合が商店街の活性化を図るために平成10年10月以降、所有者から土地及び施設を借り受け開設してきているものでございます。

この存続につきましては、駅前商店街の活性化策を検討するため、平成13年、昨年12月に駅前商店街協同組合、駅前開発検討委員会、若い方々で組織しているステーションアイ21、地権者等、商工会など13名で構成する寒河江駅前活性化・店舗等対策委員会を設置いたしまして、テナント等新たな店舗の誘致等について地元と一体となり取り組んでまいりました。その中でなか湯の継続についても検討を行ってきているところでございます。

地域の資源である温泉を生かした公衆浴場施設は、集客、交流、商店街の回遊性という点からにぎわいを形成する商業施設の一つであると思っております。以前にも公衆浴場の継続について御質問がありましたが、市の温泉施設、いわゆる市民浴場との関連、温泉利用の権利の点などから市が経営することは困難であると考えてきたところであります。

現在のなか湯は、駅前中心市街地整備事業計画において河川敷地となることから移転しなければならなくなります。仮換地の指定がされております。しかしながら、なか湯をだれが建設するのか、経営運営主体はだれがいいのかなどについて、駅前活性化・店舗等対策委員会の中で利用者数による採算性を含め、これまで幾度となく具体的な検討会を重ねてまいりましたが、それぞれに複雑な事情があり、まだ結論には達していない状況でございます。

このような状況から温泉浴場が存続する場合、または第三者に継承される場合などを想定しまして、現段階において温泉管本管からの分岐工事を先行して行い対応してまいりたいと考えております。

一般の社会情勢から非常に難しい状況もありますが、駅前地区のにぎわいのある魅力的なまちづくりの上から、駅前検討委員会、商店街組合及び地元関係者と一体となり、さまざまな問題を解決しながら粘り強く検討を続けてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

佐藤 清議長 高橋議員。

高橋勝文議員 市長の方から前向きな答弁をもらって喜んでおります。

ひとつ2問に入りますけれども、先ほど市長の答弁を聞きまして、実は過般、実施計画の3カ年計画が議員の方にお話しされました。昨年度の実施計画と本年度の実施計画の中で、さくらんぼの雨よけ施設につきましては、前年度は14年度で終わりと。それが15年度の実施計画の中では15年、16年、17年までいくと、このような実施計画を見て、なるほど市長も無登録農薬という一つの課題、それから安定的なさくらんぼ栽培、そして消費者に喜んでもらえる産地としての存続のための市の施策について考えているんだと、このように思っていたところであります。

さまざま食に対する考え方は、生産者よりも消費者サイドにシフトしているという一つの流れにあって、安全な農産物を供給するのが農家の本来のわざだと、私はこのように思っておりますので、今後とも先ほど市長が答弁されたような施設化の拡大につきまして、ひとつ前向きにやってもらいたいと、このように思っております。市長も今後ともやると、このような方向でありますので喜んでおります。

土壤消毒機でありますけれども、先ほど市長も答弁されました1台購入したということで、やっと納入されたような話を聞いております。作業能率が非常に悪いというのが致命的な機械であって、今、土壤消毒機械を利用しなければならない寒河江市管内の野菜の面積、これは施設でありますけれども7.9ヘクタール。そして、ロックウール栽培は別でありますので、バラを除く花卉につきましては2.5ヘクタールということで、約10ヘクタールほど寒河江市管内には土壤消毒機を利用しなければならないハウス栽培がありますので、先ほど市長は検討したいと、このようなことありますので、ひとつ前向きに御検討方お願いできればと、このように思っております。

そして、食品衛生法に伴う検査体制でありますけれども、余り数字羅列したくないんでありますけれども、昨今までの結果でありますけれども、残留農薬検査ということで県の方で947体、検体を検査したうち19検体につきまして食品の衛生法違反が確認されたと、このような話を聞いた記憶があります。そして、他県からの通知があったものは6件ほどあったというような話で、これも記憶であります。無登録農薬使用よりも産地の信用信頼を落とす危険性のあるものは残留農薬、要するに食品衛生法違反の問題であります。

無登録農薬は、販売できない登録されていない農薬の使用であって、販売であります。今後は当該案件はまず発生しないであろうと、このように私は思っておりますけれども、特に農産物でもマイナーな作物とかメジャーな作物があります。マイナーというのは、その地区にしかないような作物、俗称特産物というような作物に入りますけれども、このマイナーな作物ほど食品衛生法違反にぶつかるようなことが、要するに出やすい環境にあるということでもあります。ということは、農薬の登録は何億円と一つの作物に要すると言われております。登録をとるためには何億円という費用がかかりますので、メジャーな作物は営利を目的とする農薬会社は登録を申請しますけれども、マイナーな作物は農薬それ自体使う量が少ないということで、採算が合わないということから登録を受けないというような流れになっております。

先ほど市長もお話ししましたように、県の方でもさまざまな形の中で検査体制も確立するようであります。聞くところによりますと条例の改正で、業務に支障なき場合は生産者団体よりの検体も受け入れ可能と、このような話のようであります。そして、知事は県内農産物の安全宣言はいまだ考えてないと、このようにマスコミで報道されております。

よって、今後市長が申されましたように組織がえをしながらさらに安全性を追求していくと、このような組織化もするようでありますけれども、マイナーな作物について食品衛生法違反があったということになればメジャーな作物にもそのような懸念があるのではなかろうかと、このように消費者の方から見られることが往々にしてあると思っておりますので、マイナーな作物の検体検査もひとつ取り組んでほしいと、このように思っております。

ます。

の有機栽培の方の推進であります。

先ほど市長は検討したいと、このような話でありました。リンゴは剪定枝、さくらんぼ同様 10 アール当たり 1,800 キロほど出ると、このように普及センターの方で申しております。そして、西洋ナシは約 1,000 キロ出ると、このように言われております。平均 10 アール当たり 1.5 トン、これを農林統計上の結果樹面積、これから積算しますと 1 万 2,000 トン、毎年剪定枝が発生すると、このようになります。約 800 ヘクタールの結果樹面積が農林統計上から寒河江市内はあるということでありまして、土壌に還元するためには非常に歳月を要しますけれども、生産者の意識もそのような方向に向いていると、このように時という部分を考えるときに、生産者も有機物の還元、手法を私は選ぶと思っておりますので、ひとつこれらのことも十分お考えになりながら前向きに取り組んでいただきたい。そして、そのような方向に持っていくように行政としても誘導策を図ってほしいと、このように思っております。

3 番目のトレーサビリティの確立であります。

これは、米におきまして 15 年度からやるという話でありますけれども、できる限りさくらんぼについて生産者、そして生産者団体、そして行政など一体となって早急に確立されるように努力してほしいと、このように思っております。日本一のさくらんぼの里寒河江であります。その名にふさわしいような取り組みを寒河江市独自でやってほしいと、このように思っております。組織は J A さがえ西村山になると思っておりますけれども、何でも一歩前の精神で取り組んでほしいと、このように思っております。

なお、農協等では自家用を除くすべての作物につきまして、栽培履歴書を作成提出するような仕組みを本年度進めているようでありますので、私はさくらんぼも可能と、このように理解をしております。

通告番号 5 番に入りますけれども、市街地の活性化、そして浴場の存続の関係であります。

過般の実施計画の中で都市計の課長は、平成 16 年度までに駅前中心市街地整備事業が完了する計画の中で、3 力年間の説明の中では 14 年度末では進捗率 87% と、このような話をしたようであります。都市計の課長でなかったかな……都市計の管轄と思っております。

よって、17 年の末ころには目をみはるような駅前中心市街地になると私は思っておりますけれども、昨今の経済情勢を見、そして聞くときに、駅前中心市街地も非常に厳しい環境になるものと私は思っております。

今現在、6 組織ほどある駅前の中で小委員会も組織しながら、地区計画、そして企業誘致、さらにはテナントの募集、企業・会社の訪問、さらにはホームページの開設、ダイレクトメールの発送など行政と一体となった企画立案実践、そして寒河江駅前の活性化に努めているようでありますことは、市長もよくよく御存じだと思っております。

そして、なか湯も年 1 回、利用拡大を図ろうということで寒鱈まつりなども実施しているようであります。さらに入湯券も商店街の景品としているようであります。

この件につきましては、個人的な部分もありますので非常に難しいと、このように思っておりますけれども、今後さまざまな話の中で検討されると思っておりますけれども、駅前開発検討委員会、そして小委員会でさらに煮詰めてほしいものだと、このように思っております。市長の答弁もそのようなことだと思っておりますけれども、存続させるような方向の中で、それこそ前向きに、そして 1 問でも申しあげました市長の決断、英断だと私は思っております。これこそが駅前の活性化につながる、そして寒河江の商店街の顔となる駅前になるであろうと、このように思っております。

2 問目を終わります。

佐藤 清議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

休 憩 午前 11 時 56 分

再 開 午 後 1 時 0 0 分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

佐藤誠六市長 2 問にお答え申し上げます。

無登録の問題の次に問題となるのが残留農薬の問題だろうと、このように思っております。1 問でも答弁申しあげましたように、市で、あるいは県と、あるいは農協と一体となって組織がえするところの協議会、この辺で十分諮ってまいりたいと思っておりますし、また、新しく適正使用推進というようなものができまして、これらにおいても十分監視の目とかされると思いますし、また県市町村で運営委員会というようなものも設置されることになるわけでございますので、これらを通して十分残留農薬に対応してまいりたいと、このように思っております。

それから、カッティング機械のことでございますけれども、先ほども補助事業等の活用と、こういうことを申しあげましたけれども、県の補助事業がこれからどうなるかというようなことが非常にわからないわけでございますし、その推移を見て対応しなければならないなど、このように思っております。

それから、トレーサビリティ、これも来年の 1 月 1 日から立ち上げますところの推進会議の中で検討の課題と、こういうことにしてまいりたいと、このように思っております。

以上です。



佐藤 清議長 高橋議員。

高橋勝文議員 2 問目の質問で今、市長から答弁願った中で、剪定枝のカッティングにつきまして県の補助事業の推移も見ながらというようなことでの答弁であったようでありますけれども、ひとつ市独自の取り組みをも希望したいと、このように思っております。

それから、駅前の公衆浴場の存続でありますけれども、1 問の答弁で駅前検討委員会、商店街組合、さらには地元関係者と一体となってさまざまな問題を解決しながら粘り強く検討を続けてまいりたいと、このような答弁を願った中であります。ひとつ 2 問でも申しあげましたように、最終的には市長の英断と、このようになるのではなかろうかと、このように私は思っておりますので、粘り強く検討を続けていただきたい。質問を終わります。

## 遠藤聖作議員の質問

佐藤 清議長 通告番号 6 番について、22 番遠藤聖作議員。

〔22 番 遠藤聖作議員 登壇〕

遠藤聖作議員 私は、日本共産党を代表して、また、通告内容に関心を持っている市民の声を踏まえて以下、市長に質問をいたします。

最初に、第 4 次寒河江市振興計画について伺います。

御承知のように第 4 次振興計画は、平成 17 年度をその目標達成年次としています。今回、提示された平成 15 年から 3 カ年の実施計画の 3 年目の年、平成 17 年でその最終年次に到達するということとなります。

そこで、その振興計画で示された将来都市像を支える六つの柱と三つの主要プロジェクトについて、現在どのような到達点にあるのか。そして、やり残した課題はどうか。その到達状況をどのように市長自身自己評価しているのか。また、反省すべきことがあるのか否かについて市長の見解を伺いたいと思います。

次に、寒河江市は第 4 次振興計画で定めた課題と目標を具現化するために、その重点課題などを優先させながら 3 カ年のローリングによる実施計画を作成してきた問題について伺いたいと思います。

私は、この間の毎年発表されてきた実施計画に幾つかの疑問な点も感じており、その実施計画のあり方と具体化の手法について、ここ数年の実施計画を比較してみながら、その感想を述べながら私なりに以下、市長に質問を行いたいと思います。

その第 1 は、事業の中には実施計画に記載されたものの、途中で消滅をしたり、先送りされたりするものも少なくないことについてであります。

最近の主な例でも、さきの全員協議会でも指摘されましたが都市計画道路下釜山岸線。この整備計画については、平成 15 年から測量調査に入る計画だったのでありますが、現在、年次未定の先送りになりました。

また、自動車ポンプ庫整備のうち平成 14 年に白岩地区に整備予定の事業が、今回、年次も示されないままに先に見送りになっています。細かいことではありますが、小中学校の緑化整備事業のうち平成 14 年、15 年の事業が消えているなどがあります。これらの事業を実施計画に採用するに当たっては、十分な検討がなされ確かな根拠があったからこそ具現化を目指して、事業として記載されたのが通例であると思います。

また、そのことで長年実現を願っていた関係する市民の関心や期待感が、実施計画に記載されることによって一気に高まっていくのも当然であります。ところが次の年の実施計画で突然消えてしまうものですから、関係市民の中には困惑とともに行政に対する不信を抱く人も出てきているのであります。当然のこととして、いろんな事情によって実施計画に盛り込まれた事業が変更されたり、中断されることはあり得ることでもあります。

問題なのは、そのことについての事前と事後の市民に対する行政の対応であります。その場合、最低限の行政のとるべき事柄として、関係市民などへの事情説明が不可欠なのではないかということでもあります。それがなされない場合、物によっては行政への不信が吹き出すことも起こり得るのであります。

例えば、今回の白岩地区への自動車ポンプ庫整備の先送りについては、事前に当該消防団へは何の説明もなかったと聞きました。実施計画の説明の席上で企画課長は、まだ現在のポンプ庫は使用に耐えられるからと言いました。昨年、14 年の実施計画に採用されるに当たっては、当然現在のポンプ庫の調査を踏まえ、改築が必要だと判断したからこそ 14 年度に整備することが計画され、それを受けて地元関係者も受け入れ準備に取りかかっていたのであります。にもかかわらず今回、使用に耐えられるとして 15 年から 17 年の計画からも外すということは、いわば期待をさせておいて突然取り上げるようなもので、住民の関係ないところで事業化の有無をもてあそんだと言われても仕方のないものであります。最初から整備計画そのものに問題があったのではないか。少なくともきちんとした説明を関係者に行うことは、行政がなすべき最低限の責務ではないでしょうか。

また、都市計画道路の下釜山岸線の整備問題にしても、木の下土地区画整理との関連で繰り延べするということがあります。これとて路線予定地の関係者には、何の説明もなされていないのであります。平成 13 年の実施計画の内容を聞いて、平成 15 年には道路計画が動き出すと思っていた地権者の中には、子供さんの結婚を機に住宅の改造を予定していた人。それを、改造を見合わせ、計画が具体化するのを待とうと思っていた人もいたし、道路の整備に合わせて土地の物色や資金計画を含め住宅改築を考えていた人もいます。これらの人の予定も狂ってしまったのではないのでしょうか。繰り返しますが、行政の都合、あるいはいろんな事情で事業の繰り延べはあり得ることです。

しかし、その場合、最低限の行政の責任として、関係する一人ひとりの市民の立場や思いに心を寄せて行政を執行するという心構えが必要なのではないでしょうか。そのことについて市長の見解を伺いたいと思います。

2 点目に、実施計画には市立病院整備計画のように、平成 12 年から今回の 15 年までの間に 3 回も事業の表現が変わりました。そして、事業自体も後年度に先送りされてきているという事例もあります。これについては、事業についての先の見通しの甘さや、内部での検討の不十分さがあるのではないかとしか思われない内容であります。

また、以前の議会で同僚議員からも指摘をされましたけれども、平成 9 年から 13 年までの実施計画に記載され、毎年 5,000 万円ずつ積み立てるという計画がありながら実行されなかった庁舎建設の積立金の中断、この問題についても将来展望はどうするのか、明確にされないままであります。実施計画の重みや権威、こういう点でもこうした計画の中断は問題があると思われませんが、市長の考えを伺いたいと思います。

3 点目に、実施計画にのせる事業の取捨選択の基準が明確にされないまま記載されなくなった事業もあります。例えば、資源リサイクル推進事業の集団資源回収補助金、この事業が平成 13 年の実施計画以降、実施計画書の中からは消えました。何を記載して何を記載しないのか、その判断基準を明確にすべきだと思いますが、この問題についての市長の見解を伺いたいと思います。

4 点目に、県事業のうち寒河江中央地区農免農道整備事業などが、今回、一部見直しされました。この事業については、当時党市議団が投資効果について問題があるのではないかと指摘していたものであります。私たちは、この道路について、整備されることによって生産高がどう変わるのかとか、受益面積や農家数、後継者の数の見通しなど、いろんな効果の有無についてこのデータを公開するように求めましたけれども、事業認可に支障があるとして明らかにされなかった経緯があります。幾ら市の財政負担の少ない有利な事業だとしても、結果として公金の浪費につながると考えられる事業については、厳しくチェックをすべきであります。

今回の事例を踏まえ、実施計画に採用する事業の投資効果について、もっと公平公正に評価するための市民参加のシステムをつくるべきではないかと考えますが、この点についての市長の見解を伺いたいと思います。

5 番目の問題として、実施計画に取り入れられた最上川堤外緑地公園の整備計画のあり方について伺います。あの土地への運動公園の整備は、もともと地元住民の強い要望がありました。ですから私たちは、事業の内容によっては大いにその賛成をするものであります。

しかし、現在進めている整備計画の中に、あの土地に掘削し 100 メートル幅、そして 600 メートル延長のカヌーの公式競技のできるプールをつくるという点については、大きな疑問を感じているものであります。佐藤市長は西村山広域事務組合の責任者であるし、最近、総務省の打ち出している市町村合併にも前向きな姿勢のようでもあります。だとしたら西村山の人口 9 万人程度の地域に多額の投資が必要で、しかも大会開催などでは事実上競合関係になってしまうカヌーの公認競技のできる施設が二つも必要なのか、十分検討すべきだったのではないかとあります。

市長は市外から人を呼び込める施設が必要だからとか、活性化に役立つと言いますが、高率の補助事業とはいえ事業費が概算で 9 億円にもなるこの施設が、どの程度活性化につながるのか伺いたいと思います。たとえ寒河江に公認のレース場をつくっても、現在、西川町の月山湖の公認競技場では、数年に 1 度、山梨県などと交互に開催されている全国中学校カヌー選手権や中高生の東北大会、県選手権大会、国体予選会などが行われ

ています。それが寒河江にも公認レース場ができることによって西川町との間で誘致合戦になるか、せいぜい交互開催になるかだけであって、結果的には宿泊客の争奪も絡んで隣の西川町の観光産業と競合関係に陥るのではないのでしょうか。

さらに、中学生や高校生の部活動の練習のためというのであれば、河北町につくられているような最上川河川敷内にある延長 500 メートル程度の素掘り水路で十分であります。これならほとんど金もかからないし維持費もゼロ、なおかつ水遊びや魚釣りなど町民の憩いの場所にもなっています。何で西川町と張り合って大金をかけてまで公認プールをつくる必要があるのか、理解に苦しむのであります。

この問題では、私は昨年 12 月の一般質問でも取り上げておりますが、実施計画での事業の吟味や精査という意味だけでなく、広域的な観点から西川町と共存共栄、融和を図っていくべきときに、片手でひっぱたいておいて、もう一方で手を差し出すようなやり方はすべきでないと考えますが、市長の見解を改めて伺いたいと思います。

6 点目に、振興計画の中で平成 17 年までには達成できない課題があるのではないかと考えますが、このことについて市長の見解を伺いたいと思います。

次に、巨額になっている地方債を計画的に減らしていく問題について伺います。

ここ十数年間の決算を見ると、自主財源の大部分を占める市税収入の決算額に占める割合は、絶対額はふえておりますが 31%前後でほとんど変わらないのが実態であります。平成元年と平成 13 年との、この 13 年間の一般会計の財政内容の比較をしてみますと、財政規模では約 135%の伸びであります。一方、同じ期間の地方債の残高は 193%と約 2 倍の伸びとなっています。ここから何が読み取れるかといいますと、地方債の償還財源、返済財源は、後年度に交付税措置になる地方債もありますが、基本的には市税を含む自主財源の中から返済をしなければならないのであります。市税収入の伸びに比べて地方債残高の伸びが数段高いということは、後年度の償還に要する負担がきつくなることを示しているのであります。

さらに、財政力にしても経常収支比率にしても、ほとんどの指数で 13 年前とは大変悪化しています。例えば、財政力指数は平成元年は 0.504 でした。13 年では 0.459、0.045 の減少であります。公債費比率にしても 13.9 から 17.6、3.7 の増加であります。経常収支比率も 73.5 から 85.6、12.1 の大幅な増加であります。この間、寒河江市は繰り上げ償還で縁故債などの高い利率の借金の解消に努力をしてきました。これを私は多とするものでありますが、基本的には事態は好転していないというのが実態であります。そこで市長に伺います。

第一に、どのようにして今後、地方債の減少を図ろうとしているのか伺いたいと思います。

この問題では、一番の原因をつくってきたのが年利 6%以上もの高い金利の借り入れが、現時点で 15 億円もある政府資金にあることはだれもが認めることであります。この起債が異常に多額になった背景には、単独事業を目いっぱい押し込んできた政府の公共事業拡大路線が背景にはあります。だとしたら借りかえや繰り上げ償還に道を開くべきであります。市長は、全国市長会などを通じて最大限の努力を行うべきだと思いますが、その見解を伺いたいと思います。

この問題の 2 点目に、寒河江市は行政改革と称して白岩出張所の廃止や幼児学級の来年度からの廃止など、住民サービスに直接かかわる部分での経費の節減、合理化が推し進められてきています。私たちは、これは好ましいやり方ではないと考えています。むしろ今、指摘してきたように、住民生活と直接かかわらない投資的事業を精査をする、そして大胆にカットしていくということをする中で、歳出の抑制を図っていくべきではないかと考えますが、市長の見解を伺って第 1 問といたします。

佐藤 清議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 まず、第 4 次振興計画からの質問に答弁申し上げます。

平成 8 年に 21 世紀への橋渡しとなる新しいまちづくりの計画としまして、平成 17 年度を目標年度とする第 4 次振興計画を策定したところであります。

目標とする都市像は、御案内のように「自然と環境に調和する美しい交流拠点都市寒河江」であります。目標の都市像を具現化するために、多種多様な交流拠点づくりや情報に強い魅力ある産業の創造、そして、やさしさあふれる高福祉社会の形成、心和む生活環境の形成、新しいを切り開く人づくり、参加・交流・創造による小さな世界都市の創造の六つの柱を施策の大綱として掲げ、また、三つのプロジェクトを掲げ、重点的に事業化を行ってまいりました。

その第 1 点のプロジェクトが快適環境形成ということでは、花と緑とせせらぎ空間の創出として、フラワーロードの整備やフラワーフェスティバルによる花のという本市のイメージを顕在化させてまいりました。

また、全市下水道化を初めとする、快適な生活環境の創造や自然と調和したまちづくりでは、寒河江市環境美化基本方針というものを策定いたしまして、下水道事業を初め快適な居住環境の創出に努めているところでございます。

第 2 点のプロジェクトとしました交流基盤整備のプロジェクトでは、土地利用型農業と集約型農業が調和した集落営農システムを構築するとともに、農産物のブランド化と環境農業を組み合わせた寒河江型農業を確立してまいりました。

また、寒河江市の顔づくりとしまして、駅前中心市街地の整備に取りかかってきたところでございます。さらに、中央工業団地の規模拡大は、県内において市町村単独では最も規模の大きい工業団地に規模を拡大し、企業の地域参加の推進を図ってきたところでございます。

また、滞在型広域観光拠点施設の整備といたしましては、高速道路の休憩施設、サービスエリア施設と一体となったハイウェイオアシスと民間施設が一体となったクアパーク事業を推進し、最上川等の地域資源を生かした滞在型の新しい観光拠点施設の整備を進めているところでございます。

第 3 点目のプロジェクトとしてのやすらぎ・ふれあいのプロジェクトとしましては、福祉・保健・医療の三位一体の施設としてハートフルセンターを整備いたし各種事業に取り組んでいるとともに、高齢者の生きがいある自立した暮らしを総合的に支援推進する寒河江型ライフサポートシステムを確立し、各種事業を推進しているところでございます。

また、生涯学習の推進では、図書館を生涯学習に関する情報の発信基地として整備をいたしたものでございます。

今、申しあげましたように三つの主要プロジェクトについては、現在、事業の進行中のものもありますが、自然と環境に調和する美しい交流拠点都市寒河江の実現のため、ほぼ事業が具現化しているものと思っております。

また、目標の都市像を目指すためのキャッチフレーズとした「花と緑・せせらぎで彩る寒河江」をもとに、グラウンドワークの手法等も取り入れながら、市民とともに美しいまちづくりに努めてまいりました。その総仕上げとも言うべき第 19 回全国都市緑化やまがたフェアが大成功をおさめることができ、市民の力による美しいまちづくりがしっかりと定着しているものと思っております。これら市民挙げての取り組みが、市民はもとより県内外から高い評価を受けているものと思っております。

昨今の厳しい財政状況の中で、これまで取り組んできた成果を今後、21 世紀のまちづくりにどのように生かしていくかが課題だと思っております。

それから、市民の声を反映させなくてはと、こういうことですが、実施計画は振興計画の基本計画で示した方向と施策に沿って具体的な計画、事業の選択を行うものでありますが、その過程においては議会各会派を初め地区、町会長、各種団体などからの要望等も十分勘案検討し決定しているところでございます。

しかし、計画は3カ年のローリング方式で策定しておりますので、3カ年の計画期間中においては、国の財政状況、地方財政計画、並びに補助基準及び起債許可の動向も変動もあるため、実施計画はローリングでの見直しを行って策定しております。

したがって、前年度のつたから必ずしも翌年度以降も計画されるというものではなく、毎年見直しを行っているところでございます。

また、計画が途中で消滅したり先送りになった場合の対応としての説明責任ということですが、計画にのせる場合において住民に対する事業の説明は、区画整理事業とか学校の建てかえとか、あるいは負担を伴う農業基盤整備とか、地域住民の賛同を得られなければ事業化できないようなものについては、事前に説明を行っておりますが、その他の事業にあっては3カ年間のローリングにおいての実施計画という段階なので、市民に対する事前説明は行っていないのが実態でございます。

したがって、計画の段階での説明をした事業における、計画の消滅や先送りになる場合の説明については当然行っておりますが、その他の事業についての説明は行ってないところであり、事業によつてのケース・バイ・ケースとしております。計画にのせる段階での事前説明を行っていない事業の計画の消滅、先送り等で市民から問い合わせがある場合におきましては、その都度その過程、理由というものを説明することといたしております。

また、具体的に市立病院等を初め先送り等々、あるいは変更されたことについての理由について申し上げます。

市立病院整備計画でございますが、平成12年度の計画策定段階においては、村山地域における病院の病床計画からして、本市の病床計画は断念せざるを得なくなったものでございます。13年度の策定時には、医療法の改正により新たな病床計画を策定する必要が生じたことにより、再び計画にのつたところでございます。

今回、策定した計画では、平成14年の病床計画に引き続き医療需要、病院機能の各調査を行い、それらを受けて基本計画の作成というプロセスを経て計画しようとしたもので、それらに伴う事業内容といたしたものでございます。

庁舎建設基金につきましては、積み立てをするよりも当面過去の高い利率の起債の繰り上げ償還を実施することとしたため、13年度に策定した計画から取り上げなかったものでございます。今後の財政動向、時期を見て計画として取り上げてまいりたいと思っております。

それから、集団資源回収補助事業につきましては、時期を定めず継続的に実施する補助であり、かつ事業費が少額であるため、実施計画には掲載することはなじまないと思ひ予算化することとしたものでございます。

次に、中央地区農免農道整備事業でございますが、この事業は平成10年から県におきましての施行主体として計画された事業であり、当時、事業計画の段階から県、市、地元とも十分に協議を行い計画されたものでありましたが、今回、県において農業農村整備事業の全般的な見直しの中で、これも市、地元とも十分協議の上、当該事業について見直しが行われたところでございます。

次に、最上川寒河江緑地整備でございますが、この事業は市街地南部に位置する最上川堤外地で広大な高水敷空間にカヌー基地ともなる多目的水面広場や多目的芝生広場、市民花壇を整備し水辺のオアシス空間として、子供からお年寄りまで多くの方々が利用でき、健康増進につながる施設として整備をするものでございます。中でもカヌーを通じて隣接するクアパークとの相乗効果により、本市はもとより本県の地域活性化に大きく寄与するものと信じているところでございます。

次に、財政問題でございます。市債の減少についての対応はいかにかという御質問でございます。

今、国においては、国庫補助負担金と地方交付税、それに税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で改革するという、いわゆる骨太の方針 2002 の閣議決定を受けまして、具体的な改革案についての検討が進められているところでございます。この改革案が示されるのは来年の 6 月ごろと思われませんが、地方自治体の財政運営は、その内容によって大きく左右されることになると思われます。

このように現時点における財政、とりわけ財源の見通しというものは、非常に不透明な状況となっており、市債についてもその改革案によっては今後の借り入れや償還計画にも大きな影響が出てくるものと思っております。

現在、本市の普通会計、普通会計というのは、御案内のように一般会計と駅前中心市街地整備事業特別会計を加えたものでございますが、その市債残高は平成 13 年度末で約 234 億円余りとなっており、県内 13 市平均の約 317 億円から見れば少なくとも 4 分の 3 程度となっているものであります。

また、参考までに申しあげますと、財政力指数は 0.495 と 13 市平均の 0.480 を上回り、また、公債費に係る実質的な負担割合を示すところの起債制限比率においても 10.5% と 13 市平均の 11.5% を下回っているなど、これらの指数は本市の以前の数値と比べれば高くはなっているものの、13 市平均から見ればよい方に位置しているものでございます。

しかし、今、申しあげましたように、これからの財源確保の見通しは非常に不透明であり、劇的に改善していくことは見込めない状況にあることから、今後の市債の累増はできるだけ避けたいと考えているところであります。

市債には、減税補てん債のように国の施策により発行を余儀なくされるものや、昨年度から発行することになった臨時財政対策債のように一般財源の補完機能を持ったものもありますが、一般的には社会資本の整備など投資的事業を実施するための貴重な財源であります。投資的事業は、市民の希望をかなえ、地域の活性化につながる重要なものであり、財政状況を勘案しながら実施してまいりたいと思っております。

その際には、市債の累増を来さない取り組みが必要となりますが、現在着手している駅前中心市街地整備事業は、完成まで持っていく必要がございます。また、少人数学級実施に伴う学校の整備や道路などの市民生活にかかわりの深い事業、さらに、まちの活性化と住民福祉の向上につながるものについては、今後とも実施していかなければならないものと思っております。

市債の累増を避けるには、基本的には元金償還額の範囲での新規借り入れとすればよいわけでありまして、できるだけそうしたことを念頭に置きながら事業の緊急度や内容を精査し、効果を考慮しながら優先度合いの高いものを選択し集中していくことが大切であると考えております。同時に、財源を最大限有効に活用していくという観点から一般歳出の縮減を図り、財政改革推進による事務事業の効率化と合理化による経費の節減を進め、財源を確保し、市債をできるだけ抑制する方向で取り組んでまいりたいと考えております。

このような中で市債残高の累増を抑制するための取り組みとして、これまで高利率の縁故債の繰り上げ償還を実施してきたところであります。ここ 10 年間での償還額は約 35 億円にも達しているところであります。繰り上げ償還は、後年度の負担軽減につながるものでありますので、財源の確保ができ得る限り実施してまいりたいと考えております。

次に、高利の政府資金についてでございますが、一定条件に該当する団体については、この一定条件には寒河江市も該当するわけでございますが、利率 7% を超える市債については 5% を超える部分が特別交付税措置の対象となっておりますので、実質的には 5% となっておりますが、5 ないし 6% のものについては特別交付税の対象外となっているものでございます。

これら高利の市債の解消については、繰り上げ償還や借りかえが有効な対策となるわけですが、繰り上げ償還することに伴い政府で見込んでいた利子収入が減少することから、それは認められておらず、抜本的

な高利の市債の解消は難しい状況となっております。

しかし、平成 13 年度にスタートした財政投融资制度改革では、13 年度以降に新規借入れした市債を対象に、補償金を支払えば任意の繰り上げも認めるということになってきて、今は低利ですのでその必要はありませんが、今後、高利率の政府資金を借りようとするような場合には、この制度の活用というものを念頭に置いて対処してまいりたいと、このように思っているところでございます。

以上です。



佐藤 清議長 遠藤議員。

遠藤聖作議員 10 年間の振興計画のいわば最終年次に入って、ラストスパートに当然入らなければいけない時期に来ているわけでありまして、今の市長の答弁によりますと余り反省すべき点もないし、見直す、あるいは直さなければいけないようなこともないような説明でありまして、それならばもっと全体的な、総括的な批評を今後していかなければいけないのではないかなというふうに、私は思っているところであります。

それで、引き続きまして次の第 5 次の振興計画が当然日程に上ってくると思うのであります、それについてはどのようなタイムスケジュールを考えているか、お伺いをしたいと思います。

それから、6 点にわたって振興計画とのかかわりでの実施計画のいろんな諸問題についてお伺いをしたわけでありまして、非常に突っ張った答弁が多くて、どうも住民の側からするとわかりにくい説明が多かったんであります、事前説明をしたものについては、取り消すときに、先送りしたりするときには、事後の説明をしていると。しかし、そうでないものについては、聞きに来たら教えるというふうな答弁だったように思いましたけれども、果たしてそれでいいのかというのが、そもそもの私の質問の出発点であったわけでありまして、何も答弁になっていないわけです。

それで、具体的な例を挙げて質問したのはそのためでありまして、下釜線にしても、山岸線にしても都市計画道路が設定されてからもう何十年とたっているわけです。そして、あの地域に住んでいる人たちは、いろんな意味で制約を感じながら生活をしてきたわけで、ようやく平成 13 年度の実施計画の中で調査費が計上なったということで、やっとここもやってくれるようになったんだなというふうに思っていたんです。これは協議会で高橋議員も質問してましたけれども、みんな同じような感じを持ったんです。ならば木の下土地区画整理事業との絡みでこういうふうな今、進行状況ですよ。だからしばらく待ってくださいというふうな説明を行政側で入って行って説明すべきではないかと。そういうことがなぜできないのか、大変疑問です。

それと同じようなことが白岩のポンプ庫についても言えるわけでありまして、これも消防団を通じてずうっと要望してきた中の一つだと思うんですけども、14 年の実施計画で 14 年度にやると。非常に緊急性があるというふうに判断をして、こういうふうな事業を組んだと思うんですが、まだ 14 年も終わらないうちに「やらない」というふうになってしまったんです。

こんなやり方は、果たして市民の感情からすればちょっと許されないのではないかと。消防団としても完成、落成に備えているんな準備もあるだろうし、その心構えもあったと思うんですが、何の連絡もなしにぱっと中止をすると。その言い方が耐用年数がまだあるというか、耐用年数はもうないと思うんですけども、使用にまだ耐えられるからというふうな説明というのであれば、ちょっとこれはいただけない。

これは、やらなければいけない事業として計画したわけで、その時点で調査は十分しているだろうし、現場も見ているだろうし、無論消防団の中でのそれぞれポンプ庫の整備というのは抱えているわけですけども、その順番の中で次は白岩だと、全市的な消防団の幹部の中での位置づけもそうになっていたと思うんですが、それに対する説明がないまま消してしまうというやり方は、これは市長、さっき言ったように、やる際に計画を住民と協議したり説明したものについては、中止、先送りについては後日説明をするけれども、そうでないものについては説明をしないと。問い合わせたら教えるということで、果たしてそんな程度のことでもいいのかどうか大変疑問なわけです。

そういう具体的な、ここだけではありませんよ、この二つだけではないんですけども、そういう具体例を挙げて私は指摘をしたわけで、問題はそこからどうするかということなんです。それが今の市長の説明では、これからもやらないというような態度に聞こえたわけですけども、改めてそれでいいのかということをお聞きをしたい。

結果的に行政不信につながるようなアフターケアが必要なのではないかと。何でそんな面倒くさ

がってしないのかということをお伺いをしたい。

私もくどいほど言ったんですけれども、見直しとか先送りなんてことは、よくあると思うんです。問題は、その事後処理をきちっとするかどうかなんです。それをぜひ改めてお伺いをしたい。

それで、病院についてもころころ変わったわけですが、淡々と市長は答弁されましたが、これについても事業についての先の見通しの甘さはなかったのかということをお聞きしたわけですが、周辺の状況の変化ということも挙げて、それは仕方がなかったんだみたいな答弁でしたけれども、もう少し熟慮して計画を立てていくべきではないのか。

例えば、村山広域医療圏問題などは、160床にするときに既に言われていたことなんです。もう大分前の話なんです。寒河江、西村山だけ単独で病床数などは決められなくて、山形市を含む村山地域の医療圏の中でベッド数の配分が決まっていたわけでありまして、そういう意味でも既にそんなことはかなり前にわかっていたことであります。それを理由にしてまた変えたというふうな説明でしたけれども、これはちょっといただけない。もう少し真摯な検討をするべきではないかというふうに思います。

庁舎に至っては、繰り上げ償還の財源として使ったというふうなことでありますけれども、これでは実施計画の権威がないのではないかというふうに思います。確かに金が足りない、あるいは不足しているということはわかりますけれども、いずれ庁舎の問題は構想として建設は具体化していくわけで、そのときに手持ち財源がないという状態で着手できるのかどうか。普通、民間の人でも家を建てる場合そんな冒険はしないわけで、やはりある程度の頭金がないと後年度の財政負担が非常に厳しくなるものですから、そういう準備をしながら計画を立てていくわけで、これは長期にわたっての計画なわけで、果たしてこんなのに手をつけてよかったのかどうか疑問であります。そういうものが実に簡単に変更されるということに、私は非常に疑問を感じます。

それで、資源リサイクルの問題についても、これもこれだけではないんですが、ほかにもたくさんあるんですが、継続している少額の事業などというのは、ほかにもたくさんあります。そういうのは、どういう基準で削られたりのせられたりするかということをお聞きしたかったんですけれども、いま少し理解できないような答弁でした。

それから、中央農免道、これは県主導で県が公共事業の見直しという取り組みの中から、紅はなの丘等も含めてですけれども見直しされた事業の一つであります。これは、9割の県費、1割の市費という非常に効率のいい事業だということで寒河江市がそれに飛びついた事業でありますけれども、当時から慈恩寺の裏山に農道を切ることによってどのような経済効果があるのかというのは、関係者の間では疑問視されたいわけでありまして、こういうものに寒河江市自身としての主体性が果たしてどの程度働いているのか、そこら辺も不明であります。

もう少し公共事業の精査、むだな金は使わないという立場からの点検、チェック。そのために市民参加、あるいは専門家参加の評価システムの構築などが必要なのではないかという提案をしたわけですが、それについても答弁がありませんでした。ぜひお聞かせをいただきたい。

それから、堤外の緑地の問題ですが、水辺のプラザというふうな表現を主に市長は使いますが、大変なお金をかけてやる理由は、公認のカヌー競技ができるような施設だから、それだけ金がかかるのではないかというふうに私は思っています。

繰り返しますけれども、河北町の河川敷ゴルフ場の隣にある練習用の素掘りの掘削水路は、できた当初はこんなところでどうなるんだろうというふうに思っていたんですけれども、今になってみると大変木々が生い茂って魚もたくさんいるんです。おり口のところだけカヌーを担いでおりられるようにコンクリートで階段状にしてありますけれども、ほかはほとんど自然のままの素掘りであります。カモなども遊んでいるし、日曜日などになると家族連れで釣りに来たり、水辺で遊んだりしている風景が見られませんが、なぜこういうのでいけないのかということをお聞きしたんですけれども、それに対してちゃんとした答弁がないわけです。

何で9億、概算ですけれども、実際このぐらいかかるかどうか分かりませんが、15億のうちプールをつくるのが9億というふうな内訳になっておりまして、何でこんなにかかるのかなというふうに私は思っています。それには、多分防水シートを敷き詰めて、その上にブロック石を積んでというふうな大変凝ったつくりのためでないかと。あるいは太陽熱発電による揚水機を設置するためのお金でないかというふうに思いますけれども、ですから何でこんな凝ったつくりしなければならないのか、どうにも理解できません。

それで、月山湖にある国体が開かれたカヌーの競技場は、延長2,000メートルとれます。大変本格的な競技場であります。通常は最長500メートルの大会用に使われますけれども、大学生が合宿に来たり、大学生は1,500メートルとか2,000メートルとかが普通ですので、そういうのにあそこは使われていますけれども、こういうのが同じ西村山地域に現に存在するわけです。これが実際に大会を誘致したりするとすると、寒河江と競合関係になることは目に見えているわけです。何でこんな狭い地域でそんなことをしなければいけないのか、大変理解に苦しみます。

先般、予算を説明したときに、市長は東北にないそうじゃないか、というふうに私たちに言いました。これも認識の間違いであります。福島県の阿武隈にはきちっとした大学生用の、学生の艇庫もあるような立派な公認のレース場があります。阿武隈川の中にあります。あるいは岩手県にもありますし、何もここで山形の寒河江が、この問題で東北で唯一などと、あるいは東北で2番目などと名乗りを上げなければいけない理由は何もありません。

ましてやこれから広域的な活動を協力して進めていこうというときに、いわば西川のカヌーで村おこし、まちおこしをやるうとしてきた人たちに対して矢を向けるようなことになりかねない、このような構想や計画は好ましくないのではないかと。中高生の練習用でしたら幾らでも河北町のようなやり方ができますので、ぜひそこら辺を再検討していただきたいというふうに思います。

しかも、寒河江市が金がないということを前提にして話をしているわけでありまして、半分国庫負担がとれそうですが、それにしても4億5,000万円もの持ち出しが発生するわけで、こんなところに使う金があるのであれば、もっと別なところに回すことができるのではないかというふうに思います。

それから、市債の問題ですけれども、13市中の比較を市長しました。一般会計、単独の比較で言いますと、監査の報告書を見ても13市中、山形、米沢、酒田、鶴岡は別格でありまして、これを除けば新庄も含めた9市の中では地方債残高は東根の次の2番目であります。しかも、財政調整基金、積立金に至っては、9市の中で上山に次いで少ないんです。こういうふうにいるんな資料の見方あると思いますけれども、より妥当な比較、實際上から見ますと大変寒河江は厳しいのではないかというふうに、別に私は悲観的には思っていないけれども、そういう現実にあるということ踏まえる必要があるのではないかと。

しかも、補償金という制度を苦し紛れに総務省で出してきましたけれども、市長も言ったように、これも実際はなかなか得ではないんです。そういう点でダイレクトに借りかえ、繰り上げ償還を求めていく、こういう市長会等での取り組み、あるいは市長自身の決意の表明が必要なのではないかと。ちなみに借入先別の市債残高を見ますと、平成13年度残で6%以上の金利のものが合わせますと約16億もあります。政府債、縁故債はさすがになくなっていきますけれども、一番多いのは7%以上のもので約8億7,000万円ほどありますけれども、こういう実態が現にあるわけで、この金利というのは今の金融情勢とはまるっきりかけ離れています。

これは、政府だけの都合で利回りがとれなくなるなんていう、いわば高利貸みたいな言い分を認めないで、全国市長会もろ手を挙げて起債の繰り上げ償還、あるいは借りかえ等を認めるように働きかけをしていく必要があるのではないかと。

この問題は前にも申しましたが、民間企業がいわば生存をかけて繰り上げ償還を認めています。競ってこれを認めるような動きが、特に住宅ローンなどについてはあるわけで、自治体だけが例外ということは許されないと思うんです。そういう点でぜひ市長は頑張ってくださいと思います。

そのほかに基本構想の中でいろいろ抜け落ちた分もありますが、時間もありませんのでこれは後日指摘しますが、こうした総合的な施策をバランスよく推進していく必要があるのではないかということを申しあげて、2問にかえたいと思います。

佐藤 清議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 第 2 問にお答え申しあげますが時間があるのかないかわかりませんが、時間があるようでございますから答弁申しあげます。

結論から申しあげまして、遠藤議員なりの論法とか意見でございますから、それはそれなりに承っておりますが、私なりには市長として詳しく、そしてまた、突っ込んだ意見というのは、これは十分申しあげなければならぬわけでございますが、時間も限られておりますから簡潔に申しあげます。

いろいろありましたから順序は前後するかもしれませんが、実施計画でございますけれども、廃止したり新規になってみたり、あるいは先送りになったりするというのは、これまでも申しあげましたとおり、これはあるわけでございます。ですからローリングでやっているわけでございます。でなければ何も実施計画なんて組む必要がないんで、しょっぱなから予算を組めばいいんです。

ですけれども長期的な見方としてこういうことは方向づけとしてこうなると、こういうことで実施計画を持っているわけでございますから、その中で当初の年度だけを考えましても、予算に計上したもので、あるいは当初予算で保留したもので、地元の成熟度が低いとか、あるいは補助がつくと思っていたのがつかなかったとか、こういう問題が出てくるわけでございますから、そういうことで実施計画が先送りになったり、あるいはなくなったり、そしてまた、途中で新しいものが出てくるという、これは突発的なものがあるわけでございます。これを優先するということになりましたら、当然変更というものはあり得るわけでございます。

ですから実施計画の中でこれはやりたいなと、これだけは 3 力年の中で計画してまいりたいなというようなものがあるわけでございますけれども、今言ったような事情で前後したり、あるいはなくなったり、あるいはまた、新しく出てきたというものも当然出てくるわけございまして、それは何回もこれまで申しあげたところでございますから、おわかりかなと思っております。

それから、説明がなされないということでございますけれども、あえて説明しないという姿勢ではございません。実施計画というのは動くところの要素を持っておりますから、説明できるものと説明できないものというものも当然出てくるものでございますから、ですけれどもできる限りは説明をして、関係者が絡んでいると、あるいは地元が絡んでいるということになりましたら、これは説明を申しあげていると、こういう実態でございまして、何もあえて説明をしないんだというようなことではございません。

それから、具体的な問題での病院でございますけれども、私も県の医療制度審議会の委員になっておりますから、村山地区のベッド数の問題というのは知っております。それで、村山地区には余裕のベッド数というのが、割り当てられるベッド数というのがなくなったということがあったわけでございます。

それで、現在の 160 床からさらに加えるということは考えられなくなったと、こういうことございまして、それで 12 年度につくったところの実施計画はオーダリングだけを 13 年度に上げております。それから、13 年度につくったところの 14、15、16 年度の実施計画というものにつきましては、先ほども第 1 問で答弁申しあげましたように法律が改正になりまして、一般病棟と療養ベッド、長期療養のベッドというのを策定しなければならないと、こういう事態が出てきたわけございまして、それをどうするか。全部療養病床にするのか、あるいは一般病棟で寒河江市の市立病院を持っていくのかと、こういうことを議論している最中なわけございまして、そうしますとこのベッド数というのも絡んでくるのではないかとございまして、それで今回の計画したところの実施計画というのは、そういうものにもらみ合わせて市立病院の建設計画というものもあわせてやっていこうかなと、こういうことございまして、それにはそれなりの理由というものがあって、忽然としてただ理由もなしに消えていくというものではございません。

それから、庁舎のこともあったようございまして、やはり今のように積立金をして利息もつかないとするならば、できるならばそういうものは繰り上げ償還の方に回すとかして将来の負担というものを軽くしてお

こうと、こういうことでございますし、そしてまた、この庁舎にしましてもなるべく使えるだけは使っていこうと、こういうことございまして、本当に市民が使うところの、あるいは市の活性化に直接結びつくようなものならば、それを先行していこうという考え方であって、庁舎ありきというような考え方は私はとっていないと、こういうことでございます。

それから、資源リサイクルのことでございますけれども、これは先ほど申しあげましたように、何と申しますか補助費等といいますが、ソフトといいますが、そういう分野につきましては、ハードの分野というものの上に上げておりますので、こういうものは実施計画にのせるのはなじまないだろうということで削除しているわけでございます。

それから、中央農免農道、これにつきましてもいろいろ県の見解も考え方もあるわけでございますが、結果的に言えば、あそにおけるところの堆肥センターを計画しているとか、あるいは雪室を計画していたとか、あるいはライスセンターというようなものを、いわゆる箱物も大きなものもあったわけでございますが、それと一体となつての中央農免農道であり、そしてまた、1期工事、2期工事と、こういうことであつたわけでございますけれども、それらを変更することで大きな箱物がなくとも当初目的としたところの中央農免農道の趣旨というもの、目的というものが大体達成されるんだらうと、こういうことでの大きな県の見直しの一環でございますから、そういうことでやっているわけでございます。

それから、カヌーでございますが、カヌーについても、私の方で調べたものと議員の認識とかなり違つているところでございまして、いわゆる月山湖の競技場は体育施設ではないということでございまして、大会期間中に限り臨時的に財団法人の方からの公認を受けるといふものでございまして、それが一つ。

それから、もう一つには、全国に常設の公認コースといふのは、福島にもある、どこにもあるといつたようなことでございますけれども、私の方の調べでは香川県と石川県にしかないようでございます。

それから、谷地の練習場でございますが、これはあくまでも練習場でございますが、最上川の本流から自然導水しているということでございまして、最上川がどうのこうのなれば当然使えないということでございまして、これは月山におきましてもそのとおりでございますが、上流で多量の雨が降れば流木でコースがふさがれるということで、水位が上がるような春先といふのは、9コースでございますけれども、これらは張れないといふように、非常に体育施設でもない、公認もできない、そして自然の影響を受けるといふ品物でございますが、ですから寒河江のが設置されますと競合するのではないかといふようなお話でございますけれども、そういう御心配はなかろうと、このように私は見ているところでございます。

先ほど申したようにカヌー場というだけではなくて、いわゆる多目的な水面広場ということで、現在の水面指向といいますが、最上川のこの前の緑化フェアの大成功の例を見るまでもなく、いわゆる景観とか、あるいは川辺といふことの訴える力、心に訴える力といふものは、これは非常に強いものだらうと思っております。午前中の伊藤議員の質問にもございましたけれども、これからは景観環境時代だらうと私は思っておりますし、川辺をうまく活用するといふ時代だらうと、このように思っております。

さらにまた、最上川寒河江緑地、仮称なわけですがけれども、これと現在のハイウェイオアシス、クアパークとの連携といふものを図りますれば、非常に相乗効果があり、そして、お客様も引っ張ってこられる、誘導人口から定住につながるというようなことも当然考えられると、こういうことございまして、ですからただカヌー、カヌーといふことだけではなくて、そういう分野、あるいはまた、市民の広場と、水面広場といふこともありますので、御理解いただきたいと、このように思います。

それから、市債についてのことでございますが、先ほど申しあげましたように、これまでいろいろ起債を起こして、発行しましてやってきた、そのやってきたということが寒河江のインフラ、社会資本整備というものに大きくつながつて、そしてまた、活性化の中でつながっているんだと。私は、借金も生きている、寒河江の場合は本当に生きた借金だな、生かされているところの借金だなと、こう思っておりますし、それから、将来

にわたってもすごい社会基盤というものを残していくものだろうと、このように思っているわけでございます。

ですけれども、御案内のように国のデフレの状況を見ましても、あるいは構造改革の中で見ましても、地方財政のこれからというものは本当に不透明なわけでございますから、ですからそれらも十分考慮に入れて、そして、これからの投資的な事業、起債ということにつきましては十分配慮していかなければならないと、このように思っているところでございまして、これまでいろいろ大きな事業をやり、あるいはやりかけているところもございまして、あるいは振興計画でまだ着手していない慈恩寺資料館というようなものもございまして、あとはほとんど取り組んでいるところであると、このように申し上げたいと思います。

また、下釜山岸線でございますが、この辺につきましても熟度が高まらない、準備体制のおくれというようなものもありまして、ですけれども今度は乗ってきたというわけでございまして、これからそれらについていろいろ実地調査したというようなものも踏まえまして取り組んでまいりたいと、このように思っています。

新しいところの第5次振興計画というようなことにも触れられましたが、御案内のように現在の第4次振興計画というのは17年度を目標としているわけございまして、ですからことしと3カ年の実施計画、15、16、17年まで書いてあるわけでございますので、残り3カ年となったと、こういうことございまして、振興計画の場合ですけれども、大体2カ年ほどかかっております。いろいろ市民の声を聞いたり、会議を開いたりしましてかかっているわけでございますので、これまでのことから考えれば平成16年と17年度に2カ年での策定になるのかなと、こう思っております。

しかしながら、御案内のように当西村山地方におきましても合併の議論が出ているわけございまして、先般、西村山広域行政事務組合の理事会が開かれまして合併問題を議論したところでございまして、率直な首長、町長の御意見を承ったところでございますが、私は寒河江西村山1市4町の合併というのは、全く自然な形ではないかと。そして、期限としてならば特例措置期限内が望ましいのではないかなと。合併というものは避けて通れない問題だろうと、こういうことを申し上げましたが、他の町の町長も合併促進というものをやっているという意見が多かったと私は受けております。

そのようなことも頭に入れながらしますと、第4次振興計画が終了するところの17年度までの間には、合併問題というのがかかわってくるのではないかとと思われるわけございまして、そういうことで市町村合併が進むということになれば、今度は合併後のまちづくりというものが指針となりますところの建設計画というものを策定しなければならないわけございまして、そんなことからこれは当然地方自治法によりまして構想ということで必要なことございまして、そういうことから申し上げまして、第5次振興計画ということは今云々するということは、合併等々を十分見きわめながら進んでいかなければならないと、このようにも考えているところでございます。

以上です。

佐藤 清議長 遠藤議員。

遠藤聖作議員 今度は本当に時間がなくなったみたいでありますけれども、第 1 問でも最初から私、申しておりますけれども、事業の見送りや中断というのはあり得るし、あっても不思議ではないと。だからそれが問題なのではないということを繰り返し言っております。

問題は、説明をきちっとするのが行政の責任ではないかと。しないなんて言っていないと言いながらしていないます。白岩のポンプ庫にしても、下釜線の道路予定地にかかわる地権者の方々にも、事業が変更になったということについての説明がなされてないわけでありまして。余計な不安を与えないように、ぜひ行政の責任できちっとしていただきたいということを申しあげておきたいと思っております。

それから、いろいろ言いましたけれども、堤外の緑地公園の中の問題でありますけれども、これについても実際に大会等に参加してみても感想でありますけれども、厳密な意味での距離を測定してやるという大会はほとんどありませんでした。この 3 年間谷地高の保護者として全国の大会を見てまいりましたけれども、問題はタイムより着順なんです。なぜかというときさまざまな環境の中で悪天候や、あるいは自然環境の変化の中でやられる大会なものですから、屋外競技ですので距離というのはさまざまな会場によって若干の変化が出てくるのは当然なんです。ですから公式の計時は全部着順であります。それで、設定した赤外線のリレーを先にまたいだ艇が優勝、その次が 2 位ということで、そういう測定の仕方をするんです。

それで、何をもって公認とするかと。いわゆる水面競技というのは、屋外の例えばグラウンドのようにミリ単位で計測できるようなものではないのです。そのところをやけに市長はこだわっているようでありますけれども、阿武隈にある競技場もきちっとコースロープが張ってあって、しかも階段状の応援席もあって、本格的な試合場なんですけれども、これがもし市長が言うとおり公認レース場でないなどというのであれば、大会も開けないはずであります。順番できちつきちと大会が開かれているし、山梨の精進湖で開かれる全国高校カヌー選手権は毎年そこで開かれているわけでありまして、ここも今、市長が言うのによれば公認ではないと。果たしてどんな意味があるのか、私、よくわかりません。公認か公認でないかなどという議論をするのであれば、問題は、巨額の金がかかっているということなんです。

佐藤 清議長 遠藤議員に申し上げます。

残り時間がわずかでございますので、質問の要旨をまとめられるようお願いいたします。

遠藤聖作議員 ですから金をかけてまでしなければいけない施設なのかということを議論のテーマにしているわけでありまして、そのところがちょっと誤解があるようであります。練習するにしても大会を開くにしても、そんな御大層なお金をかけたものをつくらなくてもできると。しかも水辺の遊びなどは、より素掘りに近い方が子供たちや周辺の住民にとってもずうっと自然に親しめるといふ、人工物でない方がよっぽどいいということを私は申しあげたいと思っております。

それから、寒河江市の行革大綱、後日、質問を予定されている方もいるようですけれども、これとのかかわりで経費の削減を考えますと、公共事業の見直しということについては、寒河江市の行革大綱については一言も触れてません。さっき言ったように県ですらやっているような事業の見直し、やはり寒河江市でもそこに取り組むべきではないかと。だから市民参加、専門家参加の評価システムを立ち上げる必要があるのではないかと申しあげました。これにも答弁がありませんでしたが、そのことを改めて申しあげて終わりたいと思っております。



## 石川忠義議員の質問

佐藤 清議長 通告番号 7 番、8 番について、4 番石川忠義議員。

〔4 番 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 その前に、きょうは 5 人ということでお疲れのところでございますけれども、最後の質問でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、緑政会の一員として、また、この質問について御提言くださいました市民を代表し、以下の質問をさせていただきますので、市長の御所見をお伺ひしたいと思います。

まず、先月 11 月 21 日、薨去されました高円宮憲仁親王殿下に謹んで哀悼の誠をあらわす次第であります。

通告番号 7 番、新規卒業者の雇用状況と本市職員の中長期ビジョンについてお伺ひいたします。

今の経済状況がバブル経済後の不良債権による構造的な不況とはいえ、失業率が恒常的に 5.4% から 5.5% と高い水準で推移いたしております。潜在的には 10% を超える失業率があるとも言われております。給付削減や保険料率引き上げをめぐる雇用保険の見直しでは、5 年後の 2007 年には雇用保険受給者が現在の 1.5 倍の約 145 万人を超え、完全失業率は 6.8% 前後になると想定した厚生労働省の内部試算が明らかになりました。

このような経済状況の中で、市民の間にも身近な人にも失業者が見え始めております。また、少子高齢化と呼ばれてから随分となりますが、昨今の新卒者の就職内定率は以前より低迷いたしております。山形労働局の発表によりますと、来春卒業予定者の県内高校での就職内定率は 10 月末現在で 50.8% と前年同期を 5.9% 下回り、引き続き過去 10 年で最低であります。このうち県内企業への就職希望者の内定率は、前年同期より 5.6% 低い 47.6% と半数に達しておらず、同様に過去最低であります。

先月末に寒河江工業高校の就職内定者をお聞きしたところ、83 名の就職希望者のうち 73 名、うち県外就職内定者 5 名の 88% の内定率でありました。また、進学希望者は 74 名であります。そのうち就職困難な折、とりあえず上級学校にという学生もいるようであります。

政府の若年者雇用問題懇談会において、厚生労働大臣は対策の一環として試験的に採用する「トライアル雇用」を有効に利用したいと述べております。また、文部科学大臣はインターンシップ制度の活用をしたいと述べております。本市におきましてもさきの実施計画において 15 年度から 3 カ年間、インターンシップ制度の実施を計画しております。期待したいと思います。

また、本市では寒河江市雇用対策本部を設置して、雇用拡大を求める施策を行っております。デフレスパイラルに突入して 4 年目に入っておりますが、今後の経済状況が大変懸念されております。公共事業の激減により今後、業界も不安要素があります。市民の不安はこの不況下の中で大きくなってありますが、今後の雇用対策等を含めて市長の御所見をお伺ひいたします。

次に、本市職員の中長期ビジョンについてお伺ひいたします。

本市の職員一般行政職の不採用が平成 14 年度、15 年度の 2 カ年になります。これまで緑化フェア開催に当たり県緑化フェア推進事務局派遣を 6 名、また、この 4 月から 4 名が加わり 10 名の派遣となりました。そして、御承知のようにすばらしい緑化フェアを実現し大成功をおさめました。敬意を表しております。

そして、10 月 1 日付で 10 名が現職に復帰いたしました。また、現在、駅前中心市街地整備事務所に 7 名の職員が出向いたしております。計画ですと 16 年度にはその計画も終了し、いずれ本庁に復帰すると思っております。

以上のように派遣職員が多く出ている中で、少数精鋭に徹し職務を遂行していることは、とりもなおさず労使の協調があればこそと思っております。今、行財政改革の中でむやみに職員をふやすことは許されません。総務省の表明したところによりますと、人件費抑制策として地方公務員の一般職定員を 4 年間で 4 万人以上純

減させることを経済財政諮問会議に盛り込みました。それらを踏まえた中で本市職員の中長期ビジョンはどのようにお考えなのか、御所見をお伺いいたします。

次に、通告番号8番、木の下土地区画整理事業の進捗状況と今後の課題についてお伺いいたします。

この問題については、平成11年9月議会での一般質問、または、その後の同僚議員からの質問もございました。以来、少しずつ進行し現在に至っております。

さきの答弁の中で、土地区画整理事業の目的について市長は、良好なまちづくりのために新たに市街化しようとする地域について、土地の区画形質を整え、道路、公園、その他の公共施設の整備改善と宅地利用の増進を目的とする事業と答弁いたしております。

さて、都市計画道路落衣島線は、昭和63年から事業に着手しておりますので、足かけ14年が経過いたしております。全体計画延長は約9キロメートルであります。現在までの施工済み延長は何キロメートルになっているのか、まず、お伺いいたします。

私は、落衣島線の一刻も早い全線開通が本市を大きく変え、地域の発展に欠かせない都市計画道路と一貫して信じている者の一人として一日も早い完成を願うものであります。

さてそこで、木の下区画整理事業も何回となく事業推進のため、役員の選出及び地域の座談会等を含め話し合いを繰り返してまいりました。役員の研修の一つとして、立派に完成した天童市南小畑土地区画整理事業視察、そして、「まちづくりだより」も発行して、第4号も先月発行いたし地権者の意思の疎通を図っております。

しかし、寒河江市民にはまだ理解が薄いようであります。これまでの進捗状況と今後のスケジュールを具体的に伺いいたします。

さて、開発公社による宅地造成が行われております。これも各地域の振興策として大変重要な施策であります。醍醐の住宅団地、白岩さくら団地、(仮称)横道住宅団地等住宅団地が完成しております。それに関連し、この経済状況の中で木の下区画整理事業17ヘクタールの先行きはどうなのかと地権者の中でも心配されているのも事実であります。座談会の中でもいろいろな話が出されました。

しかし、その多くは組合が誕生するまでのいわゆるプロセスの問題が多かったと思います。私の信条は、寒河江市に住んでみたい、住んでよかった、住んでいてよかったと思っただけの寒河江市にしたい一念で地方自治に携わらせていただきました。それには弱者救済の行政はもちろんでございますが、そのためにまちづくりも大事なことは言うまでもありません。

話はそれますが、先月示されました第4次寒河江市振興計画の実施計画が発表されました。この財政状況の厳しい中で、緑政会が要求している福祉、学校教育、介護等に予算配分が大きく変化しつつあります。15年度予算に期待したいものであります。

木の下地区の大昔は、最上川、寒河江川の合流地点で沼地帯でありました。東の大ケヤキ、西の大ケヤキがあり、そこに船をとめて行き来していたようであります。それが現在の東根の大ケヤキ、西は西根の君田町地区にある船着観音のある小高い山があり、西の大ケヤキ、いわゆる西根の名前の由来と子供のころから聞いておりました。その大ケヤキが余りに大きく、付近の土地が大ケヤキの下に覆われていたので「木の下」と名づけたとも聞いております。

ですからこの土地は昔から田んぼに適しており、今でもおいしい多収量のお米が収穫できる土地でもあります。内回り循環線の東側は、農振地域であります。私は、これからはますます園芸農法、いわゆる加温ハウス栽培が盛んになると確信しております。

また、良好な農地を生かすには、農業後継者をふやす手だても重要な課題であります。今、加温ハウスは化石燃料であります。地球環境汚染から見ても大きな問題になりつつあります。私は、そのためにも温泉を掘ってハウスに導入し、クリーンな農作物の栽培をしてはどうか。また、住宅地には温泉つきの住宅ということ

で、県内外の方々からも住んでいただく夢のある環境づくりをしながら、より特色のある魅力的なまちづくりをすることで、さらなる人気化を図ることが大切なことだと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

また、この区画は約 350 戸の造成規模であります。座談会においても、さきに申したようにいろいろな意見が出ました。観光さくらんぼ園を営んでいる方、また、農業で生計を立てている方、借金をして家を建てた方、それの方々意見を拝聴しながら、事業の円滑な進展を望むものであります。

土地区画整理事業での住宅進捗化は早急にはいきません。しかしながら、何らかの施策を講じなければ進まないと思います。今後の課題と市長の構想としてどのような考えをお持ちなのか、御所見をお伺いして第 1 問といたします。

佐藤 清議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は 3 時 5 分といたします。

休 憩 午後 2 時 4 8 分

再 開 午後 3 時 0 5 分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 答弁申し上げます。

まず、雇用対策でございます。

我が国経済は、不良債権問題、国際的な競争による産業構造の変化と空洞化、消費の低迷、公共投資の減少と民間投資の低迷などが重なり長期間の景気低迷となり、デフレが進行している現状でございます。

このような状況の中、企業の倒産、生き残りをかけた雇用調整及び求人求職のミスマッチから失業者が増加してきております。雇用状況としましては、寒河江公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成 13 年 12 月から 0.2 倍台で推移しており、本年の 10 月末も 0.24 倍となっております。有効求人倍率を前年同月と比較した場合、13 年 1 月から前年同月を下回る傾向が続き、就職は厳しい状況が続いております。

県内の新規卒業者の主な状況ですが、山形労働局の平成 14 年 10 月末の発表によりますと、高校卒業予定者全体については、求職者数 3,646 人、求人数 4,206 人、就職内定者数 1,852 人で内定率が 50.8%となっております。西村山管内の主な状況でございますが、寒河江公共職業安定所の平成 14 年 10 月末の発表によりますと、高校卒業予定者については求職者が 167 人で、うち県内 156 人、県外 11 人であります。求人数は 297 人で、うち県内 151 人、県外 146 人であります。内定者数は 110 人で、うち県内 100 人、県外 10 人あります。内定率については 65.9%で、うち県内が 64.1%、県外 90.9%となっております。求人数の対前年比を見た場合は、求人数で 1.3%の減、うち県内 7.9%減、県外 6.6%の増となっております。

特徴としては、就職先は地元志向でありながら、県内からの求人が少なくなっていることが挙げられ、雇用情勢はさらに厳しい状況となってきております。

御質問の雇用対策についてでございますが、雇用問題に関しては、受け皿となる商工業の振興が必要であると考えているところでございます。このため金融対策、人材育成事業、販路拡大事業、各種補助制度の設置及び研修事業等に取り組んでまいりました。具体的には雇用対策の取り組みとして、次の 6 項目について行っているところでございます。

第 1 には、工業団地への新たな企業の誘致でございます。

第 2 には、中小企業の振興と雇用創出のために、市単独融資制度の改正による融資対象者の拡大、融資限度額の増額、据え置き期間の新設を行い、あわせて資金使途に新たな雇用創出を行うことの追加を行っております。

第 3 には、各種制度資金活用の P R と融資促進でございます。

第 4 には、緊急地域雇用創出特別基金事業による障害児学習援助事業など、5 事業による雇用の創出を行っております。

第 5 には、内職斡旋及び失業者のための就業総合相談員というものを設置して対応しております。

第 6 には、雇用の安定及び創出に対応するために、県、職業安定所、各種団体代表者及び高校と一体となり雇用対策本部を 13 年 11 月に設置し、会議の中で雇用に関するさまざまな情報交換を行い、企業に対して文書で求人をお願いをしたところでございます。

今後の雇用対策としましては、何よりも景気回復が望まれますが、もうしばらくは低迷が続くと予想される中で、本市における雇用対策として、ただいま申しあげましたこれまで取り組んできた各種事業の充実を図ってまいりたいと考えております。中でも企業誘致については、長期的な雇用の創出及び地域経済の活性化には大きな効果があり、一層積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、市内企業の振興を図るには、より一層の金融の円滑化を図る必要があると思っております。このため

より利用しやすいように市の中小企業振興資金の利子補給の新設と金融相談を早期に回数をふやして、よりきめ細かな対応を行ってまいりたいと考えております。

さらには、御質問ありましたが、在学中に行うインターンシップによる就業体験は高い就業意識を身につけることになり、就職の促進と短期離職の減少に効果があると聞いておりますので、高校在学学生を対象としたインターンシップに新たに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、本市職員の中長期的なビジョンについて申し上げます。

本市職員については、急速に進む少子高齢社会、地方分権や高度情報化の推進等新たな行政課題へ対応するため、組織機構の合理化や事務事業の見直しなどを行いながら、事務改善による公務能率の向上を図り適正な配置に努めてまいりました。

現下の長引く景気低迷による厳しい財政事情から簡素で効率的な行政運営が求められており、国、地方を問わず職員数の削減による人件費の抑制が課題となっていることについては、御指摘のとおりかと思えます。

国においては、省庁再編後の昨年から平成 23 年の 10 年間で国家公務員を 10%減らす定員削減計画を実施中でありますし、地方公務員につきましても、総務大臣が 11 月 20 日、経済財政諮問会議に提出した資料によりますと、地方財政計画上における地方単独施策等に係る歳出の計画的抑制策の一つとして、給与関係経費において定員の計画的削減と増員の抑制により来年度から毎年 1%、4 年間で 4 万人以上人員を純減するという方針が打ち出されているところでございます。先ほど質問の中にあつたとおりでございます。

山形県では、行財政改革大綱の中で、定員管理の数値目標を平成 13 年度から平成 15 年度までの 3 力年で 3%程度の削減と定めております。本市におきましても、平成 13 年に策定した 3 力年間の寒河江市行政改革大綱実施計画の重点事項として、定員管理及び給与の適正化の推進に取り組んでいるところであります。

本市職員の中長期ビジョンということになりますが、一般行政職の職員の構成を見ても、年齢では 50 歳前後と 30 歳前後に山ができるような構成になっております。

また、役職別では課長級、補佐級、主査級、そして係長級がそれぞれ約 10%を占めております。主任級が 22%、主事技師級が 35%となっております。どちらの構成にも団塊の世代の影響が大きく、49 歳から 53 歳の職員が全体の 2 割を占めています。また、年齢の若い職員及び主事技師級の割合が減少傾向にあります。

こういう職制別、年齢別の状況にはありますが、一般行政職につきましても、事務事業の見直しや組織の改革を進めながら 2 年続けて採用を見合わせているところでございます。平成 13 年度の退職者 8 名、平成 14 年度の退職予定者 3 名を不補充とし、人件費の削減につなげているところでございます。

これまでも組織機構や事務事業について、スクラップ・アンド・ビルドを基本に見直しを行いながら、適正な定員管理に努めてきたところでありますが、本年 10 月 1 日から「花・緑・せせらぎのまちづくり」をより一層推進するとともに、公園管理の一元化を図るため時代に対応した組織機構の見直しを行い新たな課を設置するなど、常に事務事業を精査し効率的な行財政運営に心がけているところでございます。

今後においても事務事業に見合った職員の適正な配置はもちろんのこと、現在策定中である寒河江市情報化計画に基づく財務会計システムの導入を初め、OA 化の推進等事務の効率化を進めてまいりたいと思っております。

また、本格的な分権時代に対応して簡素で効率的な行政体制をつくるため、定員管理適正化計画を策定し、職員採用に当たっては中長期的な観点から年齢構成の平準化を図り、バランスのとれた職員構成になるよう努めていきたいとも考えているところでございます。

次に、木の下土地区画整理事業についてお答えいたします。

木の下土地区画整理事業は、御案内のように市の東側、既成市街地と一体となった都市基盤の整備でございます。当該区域のスプロール化の防止と宅地化促進を図るため整備面積 16.7 ヘクタールとし、落衣島線、下釜山岸線を含む都市計画道路 2 路線の道路網の整備を行い、住みよい健全な市街地形成を図ってまいりたいと

考えております。

まず、市の内回り環状道路である都市計画道路落衣島線の整備延長でございますが、全延長が 9,040 メートル、整備延長が 3,390 メートルで 37.5%の整備率になっております。当該整備区間が完成すると約 50%の整備率となってまいります。

これまでの木の下の地区の事業進捗状況でございますが、昨年度来からこれまで市主催で地区座談会を 14 回、全体会を 2 回開催しております。また、世話人会も随時行うとともに、御案内のように「まちづくりだより」も発行していただいております。また、区画整理に対する理解を深めてまいりました。

また、それらと並行し現況測量を行うとともに、基本計画を策定し地権者の仮同意の取りまとめを行ったところでございます。96%と高い結果となっているところでございます。

本年度については、組合設立準備会を 5 月に発足し、組合の立ち上げに向けた体制を整えたところでございます。

また、事業計画書の策定に必要な区画整理地内の道路形態、それから雨水排水、ライフラインとしての上下水道について、関係機関と協議調整を行ってまいったところであります。また、地盤の詳細調査としての地質調査、地区の総面積を把握する地区界測量を行っているところでございます。

先般、準備会の役員会を開催し、進捗状況並びに今後のスケジュールについて説明を申しあげたところでございます。

また、市といたしましては、本事業を市の最重要事業として掲げておまして、先般、国・県に対し来年度事業採択いただけるよう要望書を提出しているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、これはあくまでも現在のところのスケジュールでございますが、来年 2 月ごろに土地区画整理事業施行区域の都市計画決定を行うとともに事業の詳細について座談会を開催し、合意形成を図り、事業計画書をまとめてまいりたいと考えております。来年度早々には本同意の取りまとめにかかり、組合設立の知事認可を得て来年度秋ごろには組合設立にこぎつけたいと考えております。平成 16 年度には、実施計画の策定と換地設計を行い、同年末には仮換地指定、そして、17 年度からは工事に着手したいと考えておりますが、あくまでも現段階における最短のスケジュールと考えております。

いずれにしましても組合員である地権者が主役でありますので、組合設立準備会の役員会、全体会を開催し、御意向をお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

それから、特色ある魅力ある区画整理にしていきたいと、こういうような御意見でございました。

土地を求める方というのは、道路網がすぐれていることはもちろんでございますが、日常生活を営む上での快適性、利便性に恵まれていることが要件となるものと思っております。具体的には温泉を利用した温泉つき住宅地とか、あるいは園芸作物の利用を挙げられましたが、そのためには温泉の掘削や配湯管の布設等の建設に多額の費用が必要でございます。さらに、それに伴う維持管理も必要になってまいります。これらの費用については、区画整理事業で実施するとなれば土地の減歩として大きくはね返ってくるのが考えられますし、地権者の理解が得にくいのではないかと考えております。

また、これまで地区座談会をやって、いろいろその中での御要望が多くありました。区画整理地内と隣接する既成市街地とアクセス道路の整備の要望がございました。これについては隣接する既成市街地の防災、安全性の確保からも整備する必要があると考えております。

また、地区民の利便施設として、スーパーなどの商業施設の誘致も必要ではないとかというような御意見も出されておりました。さらに、宅地化による建物や生け垣など町並み環境の充実を図り、安らぎと潤いのあるまちの整備というお話も承っております。このほか魅力あるまちづくりにするための方法として、地権者皆様と話し合いを進めてまいらなければならないと思っております。

また、中にはさくらんぼ園を営んでいる方、農業で生計を立てている方、借金をして家を建てる方、こうい

う方につきましてもどうなのかということの問題でございますが、事業を進める上でこれまで座談会で出されました幾つかの課題について、先ほども申しあげましたように質問があったわけでございますが、さくらんぼ園を10アール以上所有している方は数名いらっしゃるようでございます。お話を聞きますと、宅地化に向けて土地利用を考えていきたいというような意向を漏らされておりました。

また、融資を受けられ住宅を建築された方についての話もありましたが、これは住宅を建てられている方の御意向もあるわけでございますが、極力現位置換地を検討し負担増にならないよう十分検討してまいらなければならぬことだろうと思います。

いずれにいたしましても組合員となる地権者が十分話し合いを重ね進めていただきたいと、このように思っております。

さらに、市長として地区全域に存在する軟弱地盤対策をどのようにするかが大きな課題であると思っております。先ほど議員からも話がございましたけれども、話は聞いておりましたが、このたび行った地質調査の中間データを見ますと、繊維質の泥炭が厚さおよそ1.5メートルぐらい存在しているようでございます。それで、これらの地盤改良工法としまして良質土への置換工法、土壌改良工法、載荷重工法などがありますが、経費、減歩率、期間、影響等いろいろな角度から十分検討してまいらなければならぬと思っております。

それで、このたびの整備エリアの木の下の地区は、内回りバイパスと既成市街地に囲まれたエリアであり、快適な暮らしに欠かせない利便性と豊かな緑資源いっぱいの町並みを形成できる地域であり、私としましては実現したいと思っております。

御案内のように今年度開催しましたやまがた花咲かフェア'02は、全国から76万人余の方々が会場にお越しになり、寒河江市を全国に情報発信したところでありますが、この木の下の地区の事業費の資金となります保留地処分に当たっても、やまがた花咲かフェア開催の都市、例えばでございますけれども「ガーデニングタウン木の下」としてPR、宣伝していくようなことも必要なと、こう思っております。

また、利便施設としての商業施設も必要になってまいります。その用地については保留地や小面積所有者の土地を集積することも検討していただきたいと、このように思っております。

いずれにしましても組合と地権者の皆さんが主役でございますので、十分話し合い協議を重ねていただき、事業を促進していただきたいと思っております。市としてもできる限り支援してまいりたいと思っております。

以上です。

佐藤 清議長 石川議員。

石川忠義議員 御答弁ありがとうございました。それでは、第 2 問に入させていただきます。

まず、新卒者の就職状況ということで御答弁もいただきましたけれども、少子高齢化という表現のあれが生まれからしばらくなるわけですが、制度上、高齢化の方を支えていくという基本的なことはあるわけですが、それを支えるにはやはり少子化を食い止めて、それに見合う子供の育成が必要なことは否めないわけですが、幾ら少子高齢化をとめまして学校教育と、また保育事業等をやっても、肝心の成人、また生産年齢になってから就職できないということであれば何が間違っているのか。やはり私は政治がおかしくなっているのではないかというように思うわけです。

今の内情を見ても臨時とかフリーターが非常に多くなっているわけです。当然これは子供自体にも問題はありますけれども、いろいろ聞いてみますと就職しても 1 年ももたないというような現状が非常に多くあるそうです。私も会社の方のそういう担当をしていたときがございましたけれども、1 日合宿しての研修がありますと 1 日ももたないというような子供もいました。

いろいろ問題はございますけれども、そういうことで我々の時代は金の卵といって 1 年、2 年、3 年を教育期間として費やして一人前に仕立てるといようなことでやってきたんですけれども、今、企業はそういう状況にはないと。すぐ即戦力になれるような人を求めているんだと。ですから企業では雇用してじっくりと研修をして教えるという幅が出てこない。そういうジレンマもありますし就職する人も忍耐力がないといようなことで、なかなか企業も新規採用には今現在すぐ着手できないといようなこともあります。

そういう即戦力といものの中で、同じような企業体が仕事があるときはお互いにラインをそっくりお任せすると。アウトソーシングというそうなんですけれども、構内請け負いといことで全部責任を持ってもらって、企業によその社員が来てやると。そういうことも非常に頻繁に行われている。ますます新規採用がなくなるといようなことで、本当に日本経済を支える今からの若い人にとっては、せっかくやる気でいても今の状態では就職ができないといようなことになっているように見受けられます。

また、いろいろ市の方でも六つの対策といことで、求人がふえるようにといことで今、市長も述べられたわけですが、なかなか今の経済状態ですとバックに企業の事情もあります。そういうことで先ほども申しましたけれどもトライアル雇用、これは 3 カ月間企業で働いてもらってよければ採用する、だめだったら、本人もこの職がいいといような当然本人も選ぶ権利はあるんですから、これはお互いに要件があるんですけれども、企業の方でもよしとなると採用するといような雇用の方策だそうでございますけれども、なかなかこれも県でやっている制度もなかなか余りうまく回っていない。

また、インターンシップ制度といことで県の方でも 150 名から 200 名、市長はさつき学校での就職希望者をそういう制度で一応職場研修させるといことだと思っておりますけれども、県の方でもそういうことを 8 カ月間、5 月から 12 月までですか、今やっているそうですけれども、これは採用するわけではなくて職場体験というんですか、職場研修、そういうことで体験してもらおう。それで職場の感覚をつかんで就職活動をするといようなことだそうでございますけれども、これにも余り希望者がいない。そんなことをしているよりも早く就職口を見つけるように、就職活動をした方がいいといような考えもあるといことで、余り応募者がいないといようなことを県の担当者が言ってますけれども、本市でも来年からインターンシップ制を実施計画の中に盛り込んでおりますが、これは我々も高校時代、夏休みに二、三週間行った覚えはございますけれども、多様な中でいろんな職場を体験して職場を選んだ覚えがございます。それがインターンシップといことであれば、そうだと思いますけれども、本市におきましてそれをやりたいといことでありますけれども、いろんなやり方あると思います。やはり実施計画に出してやる場合、いろいろ検討していると思っておりますけれども、その辺いろんな方面からの情報を把握して就職に結びつくようなことを要望しておきたいと思っております。



また、本市の職員の中長期ビジョンについてでございますが、これは当然各自治体でいろんな職にわたる計画というものがございましょうけれども、企業では毎年的人事採用の中で何年かの採用がとまりますと、後年、非常に人間的に問題のある現象が起きるのは、これは普通でございます。そのときは非常に大変でしょうけれども、また、税金で当然雇うわけですからむだな職員は要らないと、これは当然でございます。

しかし、長期で見た場合、何年も採らないとなりますと非常に人間的に問題が残るのかなというように危惧しているわけです。そういう中で寒河江市の構成的なことを市長から御説明ございましたけれども、基本的に職が多いというようなことの中で採用は当然見合わせるべきだと思いますけれども、将来人事的にふぐあいが出てくるということは間違いなく来ますので、今後、中長期ビジョンの策定をするというようなことでございますから、そういうことがないようにひとつ御検討をお願いしたいと思います。

それから、木の下地区の問題でございますが、地権者の方は計画した以上、先ほど市長からもありましたように 96%の仮同意があったということでございますけれども、やはり早いうちに計画を推進してもらいたいというように思っております。これは大変大きいプロジェクトでございますから、簡単に推進ということはいきませんでしょうけれども、いろんな計画の中で余り遅滞することのないように推進していただきたい、そういうように思うわけでございます。

報告によりますと来年の 10 月ころに組合設立をやりたいというような計画だそうでございますけれども、できればもう少し早くできないのかというような希望もあります。それ以上早くならないのか、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、木の下地区の土壌の問題ですけれども、先ほどおっしゃいましたように腐植土、いわゆる泥炭ですね、これが最初の計画よりも非常に埋蔵量が多いというようなことでございますけれども、一つの方策として、除去してきちとした安定した土砂を埋めるということになると思いますけれども、平均しましても 1.5 メートル、大変な量になると思います。これは製品化とか、そういうことをしないと大変な地権者の負担になるのかなというように思うわけですけれども、そういう泥炭の商品化ということをお考えになっているのか、今いろんな方策をやっているのか、その辺のこともお聞きしたいと思います。

また、温泉を掘ってこれからのビニールハウス栽培、または温泉つきの宅地造成ということを私は述べたわけですけれども、非常に経費がかかって維持管理も大変だというようなことでございますけれども、これは一つの夢でございます、できればそういうテスト、パイプ的な農場、これから農業後継者を育てるためにも化石燃料で今やっている農法から、自然の熱を利用してクリーンな作物を出した中で消費者に安心して食べてもらうような、そういう提供の仕方を私は言ったわけでございます。

これも今後の農業のやり方の一つの大きい転換になると思っておりますけれども、いろいろ聞いてみますとあの辺の土地は岩盤と申しますか、それが非常に深くあるということで、高田地研にある温泉も 1,200 メートルほど掘っていると。そういうことであの辺も掘ると 1,200 メートルぐらい掘らなければならないだろうなということでしたんですが、掘るにもかなりの経費がかかると思いますけれども、夢のある農業をしてもらうためにも、そういうやり方も一つの方策ではないかということで御提案申し上げたわけでございます。

いろいろ聞きますと温泉つき住宅といっても各市町村には全部温泉はあるわけですから、何も温泉がなくてもいいじゃないかというような方もおりますけれども、将来的に自宅に温泉があるということも一つの夢のある宅地造成かなということでもあります。

そういうわけで木の下土地区画整理事業、土地も大事ですけれども、最終的には第 1 問で申しあげましたとおり、落衣島線の道路をいち早く通すということが寒河江市の活性化につながるのかなというようなことでもあります。3,390 メートルの完成と申しましたけれども、今、木の下地区は 1.2 キロですか、道路になると思いますけれども、本当に 14 年の歳月をかけてちょっと遅いのかなと。もう少し進行を早めまして内回り環状線、いわゆる落衣島線の早期全線開通を先に見まして、何とか寒河江市の発展の起爆剤にしていく一つの方策

を私はお願いしたいわけでございます。

あといろんな施設の面、いわゆるスーパー等も市長も考えているようでございますけれども、スーパーの土地、それも地権者から借りる方法、また保留地を買ってもらう方法、いろいろあると思いますけれども、こういう厳しい状況の折、市長はどのような方策でスーパー関係の施設の土地を、組合設立する前でございますけれども、最良の方法かなというようなことを思っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

これで第2問、終わります。

佐藤 清議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 7にしましても8にしましても大変厳しい話でございます、雇用の問題、これですね、やはり現在のデフレの中で仕事をふやして人を雇いたいという方がまず少なくなってきた。ならば新しい雇用の創出というようなことは考えてくださるのかということになりますと、これまた寒河江西村山あたりでは非常に難しいと。

ですから新たな雇用創出の場が非常に限定されてくる現在の中では、リストラあるいは賃金の切り下げというような中で人を新たに雇うところがなくなってきたということが実態としてあるわけでございますから、ならばどうすればいいかということになるわけでございます、いろいろインターンシップとか何してというようなことをやるのは、それは本当に雇用される場合の有利な一つの条件としてはとらえられるけれども、最終的な雇用の創出の場ということになりますと非常に厳しい状態にあらうかなと、このように思っています。

先ほど申しあげましたように、国なり地方公共団体にしましても行財政改革の波の中で減らしていくということでございますし、民間も厳しい、公共団体も厳しいという中で何とかしてこれを打開していくほかないわけでございますから、これは行政のみならずみんなで考えていかなければならない問題だなと、こう思っております。

それから、職員の中長期的なビジョンの話でございますけれども、これは寒河江だけではなくてどこでも職制、年齢の中では頭でっかちになりつつあるような傾向が強いかと思えます。寒河江市でも先ほど申しあげたようなことでございます。ですからならば新しい若い方を採用するかと、こうなりますと間に合わせなければならぬ状態の中で新たな採用というようなことは、これは税金でございますから非常に厳しいと、こういうことになるわけでございます。ですけれどもいろいろこれから手を考えて、それらの是正というものをしていかなければならないと、こう思っております、それが問題でございます。

それから、木の下の問題でございますけれども、やはり私も議員がおっしゃるようになるべく経費は少なくして、減歩などはやらなくて、そして短期間に行えればこれにこしたことはないわけでございます、ですからいろいろ今、スケジュールを組んでいるわけでございます、先ほど申しあげたように最短のスケジュールだというようなことを申しあげて御理解を賜っているわけでございますので、それをなるべく早くできるようにしなければならぬと、こう思っております。

それを早くすることによって内回り循環線、落衣島線が整備される。それから、落衣島線と既成市街地を結ぶところの都市計画道路、あるいはその他の道路を結びつけることによってあの地域が生きてくるということでございますから、なるべく早くしたいと、こういうことはやまやまでございますが、ひっかかるのは議員からも話がありました軟弱地盤という問題でございますが、ですからその軟弱地盤の対応というものを一番弱点といいますか、弱みでありますけれども、それを逆に利用することができないものかなというような気持ちであります。そういう発想というものを何か探さなければならぬというような気持ちでいるわけでございますけれども、そうでないとその問題が頭にあって先に進まないということにならないようにしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

それから、温泉の話が出ましたりしましたけれども、あるいは農業の問題が出ましたり、商業施設の問題が出ましたけれども、宅地化するんですから農業と言われるのもちょっとおかしな話だろうと思いますが、地盤が農業に適しているところなんだということがあられるわけでございますから、そういう土壌というものを観光緑地というか、観光農地みたいに何か生かす方法があるのか。あるいは、それが区画整理法上許されるのかどうかということもあるわけでございますけれども、でも発想というものを転換しながら、今までの既成概念の区画整理事業というものを打ち破ることができるかどうかということになっていくんだらうと、こう思っておりますが、それこれ考えながら早く立ち上げていきたい。そして、そのためにはやはり組合員はもちろんでござ

いますけれども、地区民挙げてこれに真っ正面から取り組んで、みんな知恵を出すほかないのかなと、このよ  
うな気がしているところでございます。

以上です。

佐藤 清議長 石川議員。

石川忠義議員 どうもありがとうございました。時間も迫っているわけですが、人事の件、また就職の件、非常に難しいという市長のお話ですが、私も、全く市独自で市職員の問題は別でございますけれども、就職関係については全くこれは国策でございますので、国の経済状況によってこういうふうになったということでございますから、これからの推移を見ながら我々も何とかそういう面についてもう少し研究したいと思います。

また、区画整理事業につきましても今、温泉の問題が出てきましたけれども、これは地権者が減歩制によってやるということも当然考えられますけれども、今、市長が宅地化したところで農業関係ということはないだろうというようなことでありましたけれども、そうではなくて農振地域にパイロットの今からなるであろう農業振興について何らかの施策をしてもらえば、これは区画整理事業とかけ離れてという趣旨で私は言ったつもりなんですけれども、これを区画整理事業と抱き合わせてやるとなりますとまたまた別な問題でございまして、切り離れた中で、農業振興策も考えた中で温泉を利用した農法、または温泉つき宅地、そういうことを私は申しあげたわけでございます。

いろいろこれから難しい問題が地権者にも立ち上がってくるわけですが、市長も今、おっしゃったとおり整備促進に向かって、地権者も一生懸命頑張りたいというふうに思っているようでございますから、その辺の意を酌んでいただきまして、ますます促進に力をくださいますようお願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。

平成 14 年 12 月第 4 回定例会

散 会 午後 4 時 0 2 分

佐藤 清議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。  
大変御苦労さまでした。